むつ市議会第242回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和元年12月6日(金曜日)午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

- 第1 一般質問(市政一般に対する質問)
 - (1) 9番 斉 藤 孝 昭 議員
 - (2)18番 鎌 田 ちよ子 議員
 - (3) 6番 佐藤広政議員
 - (4) 7番 濵 田 栄 子 議員
 - (5)13番 佐 賀 英 生 議員

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員	(2	2	人)
田畑哦貝	(4	Δ	ノヘノ

1番	佐	藤		武	2番	エ	藤	祥	子
3番	杉	浦	弘	樹	4番	富	岡	直	哉
5番	村	中	浩	明	6番	佐	藤	広	政
7番	濵	田	栄	子	8番	山	本	留	義
9番	斉	藤	孝	昭	10番	富	岡	幸	夫
11番	東		健	而	12番	野	中	貴	健
13番	佐	賀	英	生	14番	原	田	敏	匡
15番	岡	崎	健	吾	16番	浅	利	竹二	二郎
17番	佐 々	木		肇	18番	鎌	田	ちょ	く子
19番	住	吉	年	広	20番	白	井	\equiv	郎
21番	佐々	木	隆	徳	22番	大	瀧	次	男

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市	長	宮	下	宗 一	郎	副市	長	鎌	田	光	治
副市	長	JII	西	伸	二	教 育	長	氏	家		剛
公営企管 理	業者	花	山	俊	春	代 監査委	表員	齊	藤	秀	人
選挙賃員	理会長	畑	中	政	勝	農委会	業会長	立	花	順	_
総務部	長	村	田		尚	企画政部	策長	吉	田	和	久
財務部	長	吉	田		真	財税調政推	部務監策監	樋	山	政	之
民生部	長	中	里		敬	民市サ推政推 生 単 進	部民ス監策監	坂	野	かづ	み
福祉部	長	瀬	Щ	英	之	健 づ 推 進 部	康り長	佐	藤	孝	悦
子み部	も い 長	須	藤	勝	広	経済部	長	佐	藤	節	雄

都市整備部 長	光	野	義	厚	都整建技政推 備 術 進	市部設監策監	小笠	原	洋	_
川内庁舎所 長	二本	柳		茂	大畑庁所	舎長	立	花	_	雄
脇庁経シモ推 野所 プョ アーシ進 アーシ進	浜	田	_	之	会管 理	計者	野	藤	賀	範
選挙管理 会長	木	村	善	弘	監査委事務局	員長	田	中	宏	司
農委事経理 景 秀 済 業会長部事	金	浜	達	也	教育部	長	松	谷		勇
公局 営 企 業長道長 下部	濱	谷	重	芳	総 務 進	部策監	角	本		力
総副市公 室 事長長	千代	谷	賀士	子	総 務 理 災 安	部事全長	中	野	敬	三
企政政推企課 進調 画部策監整長	中	村	智	郎	財 務 副 理 管 財 課		中	村		久
民 生 部	杉	Ш	郷	史	健づ推政推予医 変 進防課	康り部策監・長	小	田	晃	廣
子み政推子支推子支とい 進育 進育課 とい 進育 進育課	菅	原	典	子	経政推 進 光 戦 課	部策監略長	伊	藤	大 治	郎
経副生支農委事次	酒	井	_	雄	教委事政推総 務 進課	育会局策監長	木	下	尚一	郎

教委事副学課 校	飯	田	_	彦	総 務 部長 務 群 推 長	杉	澤	一 徳
企 画 政 策 部 エネルギー 戦 略 課 長	_	戸	義	則	財務部財務課長	石	橋	秀治
経 済 産 援 援 括主 幹	畑	中	正	行	都整 端 が が が が デ 室 推	黒	澤	幸太郎
都整ま推官推信推定を選手を	大	澗		聡	大畑庁舎 市民生活 課	菅	原	賢 一 郎
選挙 管 理 長	橋	並	宣	幸	教委事学教総 育会局校課幹	中	居	春 雄
総 防 安 主	田	中	純	也	民環 策 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	栗	橋	恒 平
都整 備 備 で 進 主 推 主	<u>於</u>	井	俊	介	教委事総主	柏	谷	圭 則
総 務 部 総 務 課 主 任 主 査	井戸	向	秀	明	教委事総主 育会局課査	新	田	岡川
企 政 策 ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ 戦 略 主 変	佐	藤	純	也	総務 部	菊	池	豆
総 務 部 主 事	柏	谷		諒				
事務局職員出席者								
事務局長	金	澤	寿々	子	総括主幹	青	山	諭
主幹	葛	西	信	弘	主任主査	堂	崎	亜希子

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長(大瀧次男) ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

- ○議長(大瀧次男) 本日諸般の報告については、 特に申し上げる事項はありません。
- ○議長(大瀧次男) 本日の会議は議事日程第2号 により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長(大瀧次男) 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより斉藤孝昭議員、鎌田ちよ子議員、佐藤広政議員、濵田栄子議員、佐賀英生議員、原田敏匡議員、工藤祥子議員、富岡直哉議員、杉浦弘樹議員、佐藤武議員、東健而議員、浅利竹二郎議員、住吉年広議員、野中貴健議員、山本留義議員の順となっております。

本日は、斉藤孝昭議員、鎌田ちよ子議員、佐藤
広政議員、濵田栄子議員、佐賀英生議員の一般質
問を行います。

◎斉藤孝昭議員

○議長(大瀧次男) まず、斉藤孝昭議員の登壇を 求めます。 9番斉藤孝昭議員。

(9番 斉藤孝昭議員登壇)

○9番(斉藤孝昭) おはようございます。このたびの選挙により5期目の当選をさせていただき、こうして議会壇上に立たせていただく環境を与えてくださいました市民の皆様に心より感謝申し上げ、一般質問をさせていただきます。

10月6日投開票で行われましたむつ市議会議員一般選挙の結果、投票率が過去最低を記録し、むつ市民の市議会議員離れが進んでいるのではないか、このままでは議会と市民が遠い存在となるのではないかなど、自問することがよくあります。また、これまでのやり方で議会離れが起こったとすれば、このままの議会では、なお議会離れが進むのではないかと話す市民の方の感想も聞きました。

しかし私は、大幅に議員が入れかわったという 機会を改革のチャンスと捉え、もう一度市民との 関係で身近な議会となるように、また頼れる議会 となるための改革を実現しなければならないと考 えています。

具体的には、弾力的な特別委員会の設置による 政策立案体制の構築をする、それは市政の一翼を 担う議会という部局として市長部局と対等な立場 で政策提案をすること、政策する必要があるから です。例えば少子高齢化に伴う公共交通のあり方 に関するもの、新税や安全協定など原子力エネル ギー関連に関するもの等、その年度ごとに課題を 定め、協議のうえ議員提案することなどが挙げら れます。

また、15年以上開かれていなかった報酬等審議会の開催を念頭に、議員の働き方と議会改革を恒常的に議論する体制を構築し、議員定数及び議会運営のあり方等を検討することも必要と考えます。あわせて政務活動費の復活も議論の対象となるでしょう。

議員定数を大幅に削減し、少数精鋭による議会 運営は、議員の意識改革から制度改革まで積極的 な姿勢が重要と捉え、大瀧議長のもと正しい議事 手続を守り、それを実践すること、そして課題解 決にはオールむつ市議会で取り組むことが望まれ ることから、私自身もその立場を担えるよう今後 も精進してまいりますので、ご指導、ご協力のほ どお願い申し上げ、一般質問に入らせていただき ます。

今回の一般質問は、市役所駐車場内にあるドクターへリの離発着場の課題について、旧大畑フェリーターミナル及び埠頭の現状と諸問題について、法定外新税についての3項目についてお伺いいたします。

初めは、市役所駐車場内にあるドクターへリ離発着場の課題についてであります。都市計画道路横迎町中央2号線の供用開始に合わせ市役所駐車場が一部市道化するのに伴い、交通量や駐車台数の増加を予想し、構内の安全対策や交通ルールの徹底を実施していますが、その中心部にドクターへリ離発着場が運用されていることに、安全上及び保安上の課題や問題はないのでしょうか。

むつ市は場所を貸しているだけ、運用は青森県 と当該医療機関及び消防機関が主体となるので、 という考えでいいのかという観点からお聞きする ものであります。

さて、離発着場の選定は、青森県ドクターへリ 運航調整委員会の運航要領の中で、航空法及びへ リ運航会社の定める航空規定によるものとされ、 関係機関と協議をするとしています。ここでの関 係機関とは、運航主体の青森県、警戒行動をする むつ消防署、へリ要請をするむつ総合病院などが 挙げられますが、離発着場の利用を許可している むつ市と消防機関との連携も必要と考えます。

現在むつ市内には、19カ所のドクターへリ離発 着場があります。その中でも市役所駐車場の利用 が平成29年度実績で年100回を超える状況と突出 しています。ドクターへリ運航事業は、平成21年 3月から本格運用され、数多くの重症患者が救われている状況から、さらに重要度を増し、今後も継続されなければなりません。

しかし、導入当初に比べ市役所構内の離発着場の環境は大きく変わり、前に述べた交通量の増加、駐車車両の増加、さらには患者や家族のプライバシーの問題等に配慮しつつ、安全運航が求められる実情に合わせ、この際ドクターへリ離発着場の移転の協議や検討をすべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次は、旧大畑フェリーターミナル及びフェリー 埠頭の現状と諸問題についてであります。かつて 東日本フェリー株式会社は、大畑港から室蘭港ま でのフェリーを運航していたことがありました。 その埠頭とターミナルは、当時の旧大畑町が総工 費約11億円で整備し、平成3年から平成10年まで の約7年間使用され、同社が大畑一室蘭航路を休 止した後は未使用になっていまして、旧むつ市と 旧大畑町が平成17年に合併した後も、約3億円の 借り入れを市が返済し続け、平成21年度で完済し ています。

さて、この施設は、地域振興を目的に多額の投資をしたのにもかかわらず、長期の放置状態が続いています。一方で、市は厳しい財政状況の折、むつ市公共施設等総合管理計画を策定し、市が保有する不動産をむつ市有財産利活用基本方針のもと、公共施設マネジメントを推進することで、未利用となっている市有財産の今後について検討すると示しています。

この施設の今後については、昨年大畑公民館で行われた議会報告会で住民の方から問われた項目でもあり、改めてお聞きするものであります。旧大畑フェリー埠頭及びターミナルの現状と課題、そして活用の見通しについてお尋ねいたします。

最後は、法定外新税についてであります。固定 資産税や住民税など、地方税法に規定のある地方 税のほかに地方自治体が許される地方税として法 定外普通税と法定外目的税の創設が認められてい ることから、全国の地方自治体の多くは財政難に 苦しんでいる状況を背景に、地方分権一括法及び 三位一体改革の分権化の中で自治体が課税主権を 行使したいと考えるのはごく自然なことと思いま す。

また、原子力政策に対する法定外普通税は、2018年現在、原子力発電所の存在する自治体にて核燃料の取り扱いに応じ、原子力事業者に対する核燃料税を10の道県が、核燃料物質等取扱税として青森県が課税しています。市町村レベルでは、各県と別に鹿児島県薩摩川内市が平成16年度から、愛媛県伊方町が平成30年度から課税しています。そのほかには、法定外目的税として新潟県柏崎市及び佐賀県玄海町がそれぞれ実施に至っております。

さて、むつ市は本年8月、この新税についての プロジェクトチームを設置し、検討を始めていま すが、より多くにオープンにすべきという観点か ら、この法定外新税を検討するに至った経緯と今 後の予定について、またこの税が可能となった場 合の市の財政状況の変化をどのように予測してい るのか、そして税のもたらす効果として実現した い事業の提案及び仕分け並びに優先順位の決定を どのような方法で行うのかの3点についてお聞き いたします。

なお、この法定外新税についての詳細は再質問 で確認させていただきますので、よろしくお願い いたします。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長(大瀧次男) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。斉藤 議員のご質問にお答えいたします。

まず、市役所駐車場内にあるドクターへリ離発

着場の課題について並びに旧大畑フェリー埠頭及びターミナルの現状と諸課題についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

法定外新税についてのご質問の1点目、独自課税を検討するに至った経緯と今後の予定についてお答えいたします。法定外新税創設の経緯については、平成20年5月に前市長が、使用済燃料中間貯蔵施設に搬入される燃料を対象に独自課税を検討する方針を表明したことをきっかけに開始されました。庁内における検討及び関係機関との協議を実施しておりましたが、平成23年3月の東日本大震災により状況が変化したことを受けて、検討を中断したところであります。

その後リサイクル燃料貯蔵株式会社より、事業開始時期の見込みが2021年度である旨の報告を受け、また原子力規制委員会の審査がこれに向け順調に進展していることから、改めて新税創設について検討の再開に至りました。したがって、この取り組みについては11年前に開始されたもので、今後はできるだけ早急に条例の素案を作成し、議会へ上程したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、新税が可能となった場合の市の財政状況の変化をどのように予測しているのかについてお答えいたします。新税の収入見込みにつきましては、10月30日に開催いたしました第3回むつ市新税検討プロジェクトチーム会議において発表しております。これによれば、令和3年度から令和7年度まで5年間の総額で93億7,400万円となり、年間で約20億円弱の増収になると試算しております。

このような自主財源がふえることで、県内10市の中でも最悪の水準にある本市の経常収支比率について、概算で10ポイント程度の大幅な改善も見込まれるという試算が可能です。そして、これを

前提とすれば、これまでのむつ総合病院に対する 債務負担行為の履行や財政調整基金への積み立て を格段に進めることが可能となります。

このことによって、将来負担比率や実質公債費 比率といった全国でも最低水準にある財政健全化 指標を画期的に改善する結果を生み、60年前の市 制施行以来の悲願である財政基盤の安定化が図ら れることとなります。

そして、この財政基盤の安定化は、何よりも医療体制の充実、子育て支援、公共交通の確保、高齢者福祉の充実といった市民の皆様のご要望に沿った暮らしの向上に大いに貢献することとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、実現したい事業の提案 及び仕分け並びにその優先順位の決定をどのよう な方法で行うのかについてお答えいたします。先 月行われた第4回新税検討プロジェクトチーム会 議にお招きいたしました東京大学公共政策大学院 客員教授増田寛也氏から、今回の新税は市民一人 一人が深く考えていく参加プロセスを経ることが 重要とのご見解をいただきました。したがいまし て、今後、仮称となりますが、希望のまちづくり 市民会議を立ち上げ、市民の皆様とともに夢を語 り合いながら、新しい希望をつむぎ、政策を立案、 選択していきたいと考えております。

同会議で伺ったご意見は、政策として取りまとめ、立案作業を行い、事業として仕立てた後、毎年度の予算案の編成過程で明らかにし、その都度議会に対して議案として提案し、ご審議いただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 財務部長。
- ○財務部長(吉田 真) 市役所駐車場内にある離 発着場の課題についてのご質問にお答えいたしま す。

まず、経緯についてでありますが、平成22年2

月に下北地域広域行政事務組合消防本部消防長より、本庁舎駐車場を青森県ドクターへリの離発着場として使用したいとの依頼を受け、これを承諾したもので、それ以来本庁舎正面玄関前をドクターへリ離発着場として利用しております。

現在市役所駐車場は、新たに一部供用開始された横迎町中央2号線との接続及び国道338号バイパスまでの道路の整備に伴い、車両等の区画や動線を変更しておりますが、離発着場として必要とされる面積は確保しており、これまでと同様に安全の確保に努めておりますことから、駐車場等の整備による新たな課題等は生じないものと考えております。

しかしながら、離発着場の設置による駐車スペースの減少、離発着時の警戒のための人員配置など、交通規制等を行う必要があることなどが課題であると認識しております。したがいまして、より安全で効率的な運用を図る観点から、新たな離発着地点の選定が必須となる状況にあっては、関係機関との協議に参加する必要があるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 大畑庁舎所長。
- ○大畑庁舎所長(立花一雄) ご質問の2点目、旧 大畑フェリー埠頭及びターミナルの現状と諸課題 についてのご質問にお答えいたします。

まず、旧大畑フェリー埠頭についてでありますが、この施設は物流及び交通体系を整備し、人、文化及び産業の交流拠点として地域の活性化を図るため、旧大畑町が大畑漁港内に平成3年6月までに整備したものであります。同年12月には、フェリー埠頭の整備を受け、東日本フェリー株式会社が室蘭一大畑航路を就航させましたが、運航当初からの赤字経営や会社の経営不振により平成10年1月より運休となり、その後も経営改善には至らず、平成19年の航路廃止後は利用のない状態となっております。

次に、ターミナルについてでありますが、この施設はフェリーの待合室として東日本フェリー株式会社が当時整備したもので、市のものではなく、航路廃止後、大畑町漁業協同組合が漁業活動に活用するために取得したと伺っております。

次に、旧大畑フェリー埠頭の現状ですが、船舶の利用はないものの、埠頭より奥側の漁港内にふれ込む波浪を低減する構造物として、安全で円滑な漁業活動のために重要なものとなっているところでございます。

同施設の課題と今後の活用の見通しにつきましては、波浪低減等の機能を損なわないような機能の保全について、漁港管理者である青森県と協議を続けるとともに、埠頭に設置した可動橋等のフェリー用設備につきましては、むつ市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に解体撤去を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) 初めに、ドクターへリの離発 着場について再質問させていただきます。

検討の余地はあるという答弁でありましたので、ぜひ早急に関係機関とやりとりをしていただきたいというふうに思います。

そして、旧大畑フェリーターミナルについては、 埠頭がむつ市の所有になっているのですが、そこ に至るまでの港湾用地は青森県になっていますの で、そこのところは飛び地みたいな感じになって いるので、できれば青森県といろんな協議をしな がら、ぜひ今の状況の改善に努めてほしいと思い ます。漁業者または港湾の波消し等、利用がある ことによって利便性を保っているということも聞 いておりますので、ぜひ青森県との協議というこ とではしっかりやっていただきたいなというふう に思います。よろしくお願いします。

3点目の法定外新税についてお伺いしたいと思います。市長の答弁でいくと、そもそも前市長が

検討していたということで、さまざまな事情があ って中断していたということでありまして、その 後ここに至ってということではありませんが、中 間貯蔵施設の竣工が間近というふうなことを予想 してこういうプロジェクトチームをつくって検討 するというふうな話でありましたが、たまたまこ としの7月に青森県に対する要望活動をした際 に、県に入っている核燃料物質等取扱税の配分割 合の上限の見直しをしてほしいという県に対する 要望活動のときに、平行線をたどっていた状況が 報道されていました。それを受けて、だったら課 税、新税を検討するぞというふうな印象がすごく 強くありまして、これがだめなので、ではこっち のほうをやりましょうというふうな、何か見た目 が余りよくない状況に映っていたようでありま す。そのことについては、先ほど市長答弁で、そ うではないというふうなことの話でありました が、本来どうだったのかを教えていただきたいと 思います。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

本来どうだったかというと、本来もともと平成20年の時点から検討していて、これからいよいよ供用開始に向けて動き出すというタイミングなので、新税について検討したというのが本来の我々の検討状況でございます。

- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) それでは、細かく聞きたいと 思います。

法定外新税について、壇上でも申し上げましたが、普通税と目的税があるのですけれども、今回 法定外普通税を選択した理由を教えていただきたいと思います。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 財政需要というところを考えたときに、目的税にしますと、その使途が極め

て限定されるということになります。現在財政的に非常に弱い状態にあるむつ市で、市民の皆様の要望がなかなか実現できない状況にあります。今回新税を獲得して市民の皆様のニーズにしっかりとお応えをしたい、幅広いニーズにお応えしたいという観点から、今回は普通税とさせていただいております。

- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) 10月31日に事業者のほうに、この新税についての内容の説明を行った際、その事業者側から、会社経営に大きなインパクトを与えるという答えと、十分な時間をかけて慎重な話し合いをしていきたいというふうな返答をされています。納税義務者であるリサイクル燃料貯蔵株式会社に対する説明とか協議は、今後どういうふうに進める予定なのでしょうか。
- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

10月31日に我々の検討についてご報告をさせていただいたというのは、そのとおりでありまして、今後も我々の検討に応じて、丁寧にそのプロセスについて説明をしていきたいということだと思っています。

ただ、こちらのスケジュールというのは、明確に先方に伝えてございます。私たちむつ市は、東京電力株式会社が平成16年に立地協力を私どもに依頼してから、先方のスケジュールに基づいて同社あるいはRFS社に対して、この15年間協力し続けています。そういった観点からは、私どものこのスケジュールに対しても、RFS社がしっかりとした形で応じて対応してくれるものと信じております。

- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) それでは、この前やった第4 回目のときに、これも先ほど市長から少しお話が ありましたが、有識者ということで、元総務大臣

の増田さんをお呼びしましてコメントを受けております。その内容について、市長の所見を少し聞きたいと思います。

まず、3点に分かれていまして、1点目は市と 県の関係についてなのですけれども、県が問題を どう考え、どう動くのかを主体的にあらわすべき 時期にあるというふうな話をしております。これ について、市長の解釈はどのようにしているので しょうか。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) そうした発言の考えについては、これは県自身が考えるべきことであって、我々が考慮する問題ではないと認識をしております。と申しますのも、私たちは市民の皆様の生活の向上、暮らしの向上をひたすらに追求する立場にあるわけでありまして、県がこの税についてどう考えるかということを論じる立場にはないというふうに理解をしてございます。
- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) そういう考えだということでいいと思いますが、その答えに対して、さらに青森県に対して、「青森県は」というふうなことから始まっているのですけれども、「市町村のバックアップを常に考えながら、県にしかできない役割を行わなければならない」と。それは、今市長が答弁したとおりの話だと思います。

そして、「今後」ということで、県と、具体的に言うとむつ市が「良好なコミュニケーションを図ることが必要であって、青森県が動いていく必要があるのではないか」というふうに言っているのです。つまりどういうことかというと、市側からアクションを起こすのではなくて、今のむつ市の状況を見ながら、県のほうからアクションを起こすべきではないかというふうな話をされています。このことについて、どう思いますか。

○議長(大瀧次男) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

この発言は、恐らく全体の議論の中で出てきた お話で、まさに核燃料物質等取扱税の配分のこと も含めて増田先生が発言した部分だというふうに 考えております。

その核燃料物質等取扱税の配分、ちょっと議論は別になるのですが、核燃料物質等取扱税の配分のお話をすれば、現状200億円程度、下北を中心とする核燃料サイクルの施設から税収が上がっているにもかかわらず、かつ増収の見込みがある、あるいはこの5年間で増収したにもかかわらず、我々15市町村に対する配分が30億円でとまっていると。むつ市に関しては3億程度です。5年前の水準に比べて今の水準がむしろ下がっているのです。ですから、そういうことを捉えて、県は主体的に考えるべきだというようなご発言があったというふうに私は認識しております。

- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) そうすれば、また少し話を変 えたいと思います。

今の市長の答弁に対して、核燃料物質等取扱税と今むつ市が課税しようとしている新税、これが 万が一、二重課税になるのではないかというふう なことを心配している人もいます。この二重課税 について、事業者に対する過重負担ということに ついて、どのように考えているのかお知らせくだ さい。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 二重課税の問題は、仮定の 議論なのです、現時点では。というのは、表明し ているのは我々だけで、県がこれから表明すれば、 そういう論点になるということですので、現時点 でこの問題は生じないということが私どもの公式 な見解であります。

ただ、平成20年度からの検討の中で、これはい ろんなやりとりの中なので、どこでということは ちょっと申し上げづらいのですが、前市長がこういうお話をしていまして、というのは二重課税になった場合には、県に対して訴訟も辞さないと。 そのような覚悟を持って前市長もこの問題については取り組んでいたということは、この場でご紹介をさせていただきたいと思います。

- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) それでは、税についてという ことで、事業者が困ることはないのかというふう な観点からちょっとお聞きしたいと思います。

租税3原則というふうなものがありまして、何かというと、公平の原則、中立の原則、簡素の原則というふうに、これを租税3原則と言うようでありますが、単一かつ特定の企業のみを納税者とする課税、これは租税の公平原則及び法の下の平等を定めた憲法第14条に抵触する疑いがあるというふうなことを言う人もいます。この点についてはどのようにお考えですか。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) まず、そもそも我々自身プロジェクトチームとRFS社のやりとりの中では、今回の税率の提示そのものが、これは県が今、他の施設に課税している税率を前提に試算をしましたというふうに説明をしています。したがって、これが確定ということではなくて、RFS社あるいはその親会社の担税力に従ってこれを変更する場合はあり得ると。

また、この税というのは5年での見直しがあり 得るということは、もう説明しています。ですから、それに基づいて今後税率についての議論が始まるということだというふうに思っています。そうした中では、我々自身は極めて担税力という部分、つまり税金を納める先方の能力という部分については配慮しているということは、まずもってお答えを申し上げたいと思います。

それから、税の3原則、さらには憲法第14条に

抵触するのではないかというようなお話については、特定の企業を狙い撃ちしている課税ということではなくて、我々むつ市のある意味危険負担が生じるということについての課税ということでありますし、また全国で各自治体が同様の課税をしていることからも、こうした法的な問題は、憲法上の論点はまずないであろうと。さらに、総務大臣との同意、協議の中で、こうしたことについても問われることになりますので、その同意、協議の中でしっかりと説明をすることで、今言っていただいたような論点はクリアになるというふうに理解してございます。

- ○議長(大瀧次男) 9番。
- ○9番(斉藤孝昭) よくわかりました。今後もこ の件については、さまざまな場面で話題となると いうふうに思います。

今回市長とのやりとりをしたおかげで、新税の 課題が現在の市政の重要課題であるということを 市長は壇上でおっしゃっていただきました。当然 同僚議員の皆さんも、十分とは言えないかもわか りませんが、ある程度理解されたと思います。

私たち議員の立場からすれば、一般質問を通してそれぞれの支持者や市民の皆様の要望などを形にしたいというふうな行動をいつもしているところでありますが、これまでは厳しい財政状況を理由になかなか実現していただけない現状でありました。しかし、この新税が実現することによって、これも壇上で市長が答えましたが、財政が安定すると、より多くの市民の皆さんの提案が実現できる可能性があるということと、財源の手当てを見込んだ責任ある提案を我々議会または各議員から行うこともできるであろうというふうなことも感想として思いました。

ただ、市長を応援するだけの議会ということに はやっぱりなりづらい、またはなるわけにはいか ないというふうな現状を考えると、市民の暮らし の向上と市の発展を願うという観点からは、新税 については議会が主体性を持って取り組んでいく ということはそのとおりでありますし、その実現 に向けて我々も一生懸命汗を流すというふうなこ とはしていくべきだというふうなことを今思って います。

本件については、特別委員会の設置を会派代表 者会議で検討中でありますし、最終日には同僚議 員も同じ質問をする予定でありますので、ここで 終わらせていただきますが、市長または行政側、 今回新しい目標に向かっていろんなことを考えな がら進めていると思います。ただ、一方で事業者 のことも考えながら、当然むつ市に住む皆さんの ことも考えながら、よりいい方向性を導くように もっと時間をかける、もっといろんな話し合いを するというふうな場面も必要かなというふうに思 っていますので、どうかそのことも念頭に置いて よろしくお願いしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(大瀧次男) これで、斉藤孝昭議員の質問 を終わります。

ここで、午前10時45分まで暫時休憩いたします。 午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

◎発言の訂正

- ○議長(大瀧次男) ここで、市長より発言の申し 出がありますので、これを許可します。市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 先ほど斉藤議員の一般質問 の答弁の中で、核燃料物質等取扱税交付金の関係 市町村の数というところで24市町村と申し上げま

したが、15市町村の間違いでありますので、訂正 させていただきます。

○議長(大瀧次男) これで、市長の発言を終わり ます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長(大瀧次男) 次は、鎌田ちよ子議員の登壇 を求めます。18番鎌田ちよ子議員。

(18番 鎌田ちよ子議員登壇)

○18番(鎌田ちよ子) おはようございます。公明 ・自由会派の鎌田ちよ子でございます。新たな任 期、全ては現場にあるとの理念に基づき、初心と 変わらぬ姿勢で重責を全うする覚悟でございま す。持続可能なむつ市のまちづくりに全力で取り 組むことをお誓い申し上げ、むつ市議会第242回 定例会に当たりまして、4項目7点にわたり質問 いたします。宮下市長を初め理事者の皆様には、 簡潔明瞭、誠意あるご答弁をお願いいたします。

質問の1は、乳幼児のアレルギー疾患についてお何いいたします。妊娠中や授乳中は、アレルギーになりやすい食事を避けたほうがよいのか、皆さんからの相談や質問に対し、保健師や看護師が適切に応えられるよう、発症や重症化予防に向けて厚生労働省は本年3月31日、指導の手引を発行しました。保健所などに冊子で配布されたほか、厚生労働省の専用サイト「アレルギーポータル」で無料の閲覧とダウンロードができます。

内容は、アレルギー発症予防、乳児湿疹、アトピー性皮膚炎、気管支ぜんそく、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギー、災害時の対応など6領域に分かれ、質問への回答と専門的な解説が掲載されています。質問は、いずれも実際に保護者からの現場の保健師に寄せられたものであり、例えば卵など食物アレルギーになりやすい食品は妊娠中、授乳中は避けたほうがよいのかとの

問いに対して、特定の食品を避けることはせず、 バランスのよい食事を心がけてくださいと端的に 回答されています。そのうえで、医療従事者向け には新たに詳しく解説されています。

この手引は、公明党の推進で2014年6月に制定されたアレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針に明記された「乳幼児の保護者に対する適切な保健指導」の一環として作成されました。

NPO法人アレルギーを考える母の会の園部まり子代表は、「今回の「手引」作成により、"全国どこでも適切な医療を"との基本法の趣旨に沿った取り組みが、また一つ具体化された」と評価しています。

乳幼児期にアトピー性皮膚炎などアレルギー疾患を発症した場合、年齢を重ねる中で異なるアレルギー疾患を発症するアレルギーマーチをたどるケースも多く、早い段階で適切な保健指導を行い、発症や重症化予防に取り組むことが極めて重要です。乳幼児アレルギー疾患に対する保健指導と適切な情報提供の取り組みについてお知らせください。

質問の2は、予防接種の体制強化、ロタウイルスの感染症予防についてお伺いいたします。ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児に多く見られるウイルス性の胃腸炎です。ロタウイルス胃腸炎の原因のロタウイルスは、先進国、発展途上国を問わず全世界に広く分布し、衛生状況などにも関係なく世界各地で感染が見られています。ロタウイルス胃腸炎の多くは、突然の嘔吐に続き、下痢を起こし、発熱を伴うこともあり、生後2歳未満の時期に感染すると最も重症化しやすいと言われており、入院治療を必要とする乳幼児下痢症の35から52%がロタウイルスによるものです。約40人に1人が重症化し、脱水、腎不全、熱性けいれん、脳炎、脳症など合併症を伴うことがあります。

日本では、年間約80万人がロタウイルスに感染

すると言われています。生後3カ月から2歳児の乳幼児が発症し、ピークは1歳前後の生後7カ月から15カ月です。生後3カ月までは母親からの免疫によって、感染しても症状が出ないか、症状があっても軽く済みますが、生後3カ月以降に初めて感染すると、重症化しやすくなります。5歳までにほとんどの小児が経験します。最初の感染が一番強く症状が出ると言われます。

現在ロタウイルスに効く抗ウイルス剤はありません。そのため、予防接種でかからないようにすること、かかっても軽くすることが大事です。ロタウイルス胃腸炎を予防するワクチンは、ロタリックスとロタテックの2種類です。2つのワクチンは、感染を予防したり軽くしたり、点滴や入院になる重症化例を90%減少させると言われます。世界の多くの国で接種されており、安全性について極めて高いと認識されています。ロタウイルス感染症予防対策の強化についてお尋ねいたします。

質問の3は、快適に暮らせる環境づくりについてでございます。少子高齢化社会、人口、世帯減少社会の到来です。住宅は、国民の健康で文化的な生活に不可欠であり、住宅に困窮する年金を頼りに生活されている定額所得者に対し、生活の安心をどのように支えていくかなど課題が山積しています。

平成29年10月に住宅セーフティーネット法の改正法が施行され、高齢者、定額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度など、民間賃貸住宅や空き家を活用した新たな住宅セーフティーネット制度が始まっています。

国土交通省などの調査結果では、民間賃貸住宅 において高齢者への入居制限に配慮するようにと の指摘がありました。家主側からの不安としては、 孤独死や家賃の滞納など、高齢者、特にひとり暮 らしの方の入居につきましては断ることが多く、 家探しが難しい現状にあります。

最近独居の高齢者から、住まいについての相談がございました。長年夫婦2人暮らしだったが、夫が病気で亡くなり、自分の健康にも自信がなく、年金暮らしではこれ以上自宅の修繕もままならず、少しでも元気なうちに整理したいとのお話でした。

ところで、さきの定例会での質問でお示しいただいた平成30年度むつ市の高齢化率は31.5%、独居世帯率は12.8%でした。今後ますます高齢化が進みます。住みかえなどに関する困り事について、個別、具体的に情報を集め課題を分析し、民間事業者も交え、住宅確保が困難な高齢者世帯や独居高齢者、障害者への支援を具体化していくべきと考えます。改正住宅セーフティーネット制度の概要と取り組みについてご所見をお伺いいたします。

次に、田名部まちなか地区都市再生整備計画に おける (仮称) 田名部まちなか団地整備事業につ いてお尋ねいたします。平成13年10月に策定され たむつ市中心市街地活性化基本計画により、田名 部地区における中心市街地の活性化を目指し、平 成23年度から国土交通省所管のエリアマネジメン ト支援事業において、民間まちづくり活動促進事 業及び田名部まちなかの再生に向けた検討を実施 してまいりました。その後田名部まちなか再生協 議会の発足、民間のまちづくり株式会社の設立と むつ市主導のまちづくりから民間主導のまちづく りへとシフトしています。その中の事業の一つで ある(仮称)田名部まちなか団地整備事業につい て、本年PFIアドバイザリー業務委託が締結さ れ、今後の事業者選定に向け進められていますが、 本事業の進捗と今後のスケジュールについてお示 しください。

質問の4は、選挙行政、投票率向上への取り組

みについてお伺いいたします。さきのむつ市議会 第240回定例会で提言させていただいた車両によ る移動期日前投票所を10月6日投開票のむつ市議 会議員一般選挙に導入していただきました。あり がとうございます。国政選挙、地方選挙を通じて 投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやす い環境を一層整備し、投票率の向上を図っていく ことは選挙管理委員会の責務であり、引き続き重 要な課題でございます。

令和元年、このたびの市議会議員一般選挙は、 市町村合併後4回目となり、投票率は57.37%。 過去最低だった2015年の市議会議員一般選挙の投票率62.60%を5.23ポイント下回り、60%を割り 込みました。しかし、全体の投票率は下がりましたが、18歳有権者の投票率は45.03%となり、本年度行われた県議会議員一般選挙、県知事選挙、参議院議員通常選挙と比べほぼ2倍の伸びとの報道でございました。市議会議員一般選挙に導入された車両による移動期日前投票所開設について、検証や評価など総括についてお知らせください。

次に、選挙公報の配布についてお伺いいたします。選挙は民主主義の土台であり、その選挙が行われるに当たり、候補者の情報が公平に有権者に届くことは大変重要なことです。選挙公報は、投票に際して候補者の政策や実績を評価するうえで参考となる役割を果たしています。候補者にとっても政策などを広く知ってもらうための媒体として、また投票の際の判断材料として活用されるものです。そのためにも、いち早く有権者のもとに届くのが有効と考えますが、地域によりその差が生じ、選挙公報が届かない、遅いとの声がありました。現状の配布状況についてお尋ねをいたします。

以上、4項目についてご質問いたします。簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。

○議長(大瀧次男) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 鎌田議員のご質問にお答え いたします。

まず、乳幼児のアレルギー疾患についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、予防接種の体制強化についてのご質問、 ロタウイルスの感染症予防対策についてお答えい たします。ロタウイルスは、乳幼児の感染症胃腸 炎の主な原因となるもので、感染力が極めて強く、 嘔吐、下痢に伴う脱水やけいれん、腎不全、脳症 などの合併のため入院治療に至ることもありま す。重症化の予防には、ワクチンの接種が有効で ありますが、接種費用は任意の予防接種のため、 全額自己負担で、1回当たりの費用が高額なうえ、 数回の接種が必要となり、保護者の皆様の負担が 大きいことから、市では平成26年度から接種費用 の一部を助成し、感染及び重症化の予防並びに保 護者の経済的負担軽減に努めているところであり ます。

ロタウイルスの予防接種につきましては、今般 厚生労働省の専門部会において、令和2年10月から予防接種法に基づく定期接種に位置づけられる こととなり、この法律が改正された場合、接種費 用が全額公費負担となることから、保護者の経済 的負担が軽減されることになります。

市といたしましては、今後もむつ市総合経営計画にある感染症予防対策の推進のため、市民の皆様へ各種予防接種の周知を図り、接種率向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、快適に暮らせる環境づくりについてのご 質問につきましては、担当部長からの答弁とさせ ていただきます。

○議長(大瀧次男) 選挙管理委員会委員長。

(畑中政勝選挙管理委員会委員長 登壇)

○選挙管理委員会委員長(畑中政勝) 鎌田議員の ご質問にお答えいたします。

まず、選挙行政についてのご質問の1点目、投票率の向上への取り組みについての移動期日前投票所の検証や評価などの総括についてでありますが、高校で実施した移動期日前投票所につきましては、将来投票所の再編を検討する際の代替手段としての導入を予定したもので、今回の実施は本格的に導入する前の試験的な運用と、新たな有権者となった高校3年生に投票しやすい環境を提供することで選挙に関心を持ってもらうことを目的に実施したものであります。

結果的に高校3年生の投票は、移動期日前投票 所以外で投票した方も多かったことから、18歳全 体の投票率も上昇し、高校での実施が啓発効果を 生んで、投票率のアップにつながったものと考え ております。

さらに、実際に自分で判断し、候補者を選び、 投票するといった投票行為を経験することは、主 権者教育のうえでも大変有意義なものであったと 考えております。

また、今回試験的にでも実施したことにより、 場所や時間及び実施体制の多くの課題が見つかり ましたので、この結果を踏まえて、今後高校での 継続実施の検討や地域の本格的な導入に向けて取 り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理 解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、選挙公報の配布についてでありますが、選挙公報は公職選挙法において選挙期日の2日前まで、市の条例においても前日まで配布することと規定されております。これは、あくまでも選挙期日まで有権者が確認できることを前提とした規定であり、その後に制度ができた期日前投票には対応していないものであります。

実際の配布までのスケジュールにつきましては、今回の市議会議員一般選挙を例としますと、10月6日の選挙期日の1週間前、9月29日の立候補の届け出の書類をもって公報掲載順序を決定、印刷は翌日の月曜日から開始し、火曜日に納品、翌日の水曜日からシルバー人材センターに委託して毎戸配布しております。配布部数の約3万部を市内全域に配布するため、3日程度の期間を要することになります。このことから、できるだけ早く有権者の皆様方に配布したいとは考えておりますが、現在の制度上、これ以上早く配布することは難しい状況でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

また、選挙公報につきましては、ご自宅に届かない場合でも市のホームページ上にも掲載しており、さらには各公共施設などにも配備しておりますので、そちらをご利用していただければと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 子どもみらい部長。
- ○子どもみらい部長(須藤勝広) 乳幼児のアレル ギー疾患についてのご質問の1点目、保健指導の 取り組み状況についてとご質問の2点目、保護者 に対する適切な情報提供については、関連があり ますので、一括してお答えいたします。

当市におけるアレルギー疾患への取り組みといたしましては、各種母子保健事業を活用し、妊産婦及び乳幼児とその保護者に対する個別対応と離乳食教室や赤ちゃん教室等での集団対応を行っております。

妊産婦につきましては、妊娠届け出時や家庭訪問、両親学級等でアレルギーについて確認するほか、個々の状況に応じて随時対応しております。

また、乳幼児とその保護者につきましては、母子保健事業全般の機会を通して栄養士及び保健師による保健指導及び情報提供を実施しており、離乳食教室と10カ月健診では、アレルギー反応が出

やすい食材を使用する際の注意事項やアレルギー 症状が出たときの対応等について講話を実施して おります。

さらに、乳児を対象とした赤ちゃん教室では、 アレルギーに関する赤ちゃんに多い病気をテーマ に小児科医師による講話を実施し、毎年多くの方 々に参加していただいております。しかし、近年 食物アレルギーは増加傾向にあり、特に乳幼児は 学童期と比べてアレルギーの発症率が高くなって いることから、さらなる支援が必要と考えており ます。

市といたしましては、アレルギー疾患の発症にかかわる環境整備や生活の過ごし方などの保健指導の充実とアレルギー疾患に関する正しい知識の普及やガイドライン等を踏まえた最新の情報提供等、むつ市総合経営計画にある子ども健やか母子保健の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 都市整備部長。
- ○都市整備部長(光野義厚) 快適に暮らせる環境 づくりについてのご質問の1点目、高齢などを理 由に入居を断られる人への支援についてお答えい たします。住宅セーフティーネット法の改正によ り、高齢者、定額所得者、子育て世帯等の住宅確 保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録 のほか、登録住宅の改修及び入居への経済支援、 住宅確保要配慮者のマッチング及び入居サポート について、国の支援を受けることができるように なりました。市では、制度への理解と登録住宅の 促進のため、国や県と連携して不動産会社及び民 間賃貸住宅オーナーに対して説明会を実施してお ります。今後は、住宅確保要配慮者が快適に居住 できる環境づくりに向け、国、県とも連携をしつ つ、市独自の取り組みを検討してまいりたいと考 えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。 次に、ご質問の2点目、田名部まちなか再生事

業の進捗状況についてお答えいたします。田名部まちなか再生事業の一環として現在進めている(仮称)田名部まちなか団地整備事業は、平成26年度に田名部駅跡地を事業用地として先行取得し、これまで官民連携手法での整備について検討してきたところであります。

今年度民間事業者選定に向けてのPFIアドバイザリー業務の契約を締結し、令和2年度の実施方針公表、事業者選定、事業契約を経て、令和3年度には設計及び建設に着手し、令和5年度の完成、移転入居を目標に計画を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 18番。
- ○18番(鎌田ちよ子) 4項目にわたり丁寧なご答 弁をいただきました。ありがとうございます。再 質問と要望を申し上げますので、よろしくお願い いたします。

乳幼児のアレルギーについてでございますが、 今部長からも食物アレルギーの子たちが大変多く なってきているということがご答弁の中にもあり ました。子供のアレルギー発症原因のアレルゲン についてでございます。特に食生活が豊かになっ てきて、この現代においては卵とか小麦粉などの 食物アレルゲンが圧倒的に多くなってきていま す。食物アレルギーを有する子供は、アレルゲン 接種後、短時間のうちに急激なショック症状、ア ナフィラキシーショックと申しますが、これを起 こし、時にはそのままにしておきますと死に至る こともあり、緊急時の補助的治療薬として、自己 注射薬のエピペンという早期注射が必要な状況が ございます。これは、予期せぬ場面で起こり得る 可能性がありまして、そのショック症状への適切 な対応がこのときに求められます。時間との闘い という、こういう状況に陥ります。

緊急時の補助治療薬エピペンなど、現在保育所でも子供さんたちが使用されていると伺っており

まして、この対応について、卒園後、また小学校 への引き継ぎなど、その連携については今どのよ うに進められているのか、命にかかわることなの で、お聞きしたいと思います。

- ○議長(大瀧次男) 子どもみらい部長。
- ○子どもみらい部長(須藤勝広) お答えいたしま す。

各施設では、食物アレルギーの予防策としてアレルゲン除去食を実施しておりますが、子供に重 篤なアレルギー反応が起きた場合には、国のガイドラインに基づき速やかに医療機関に搬送することを基本としております。

エピペンに関しましては、生命が危険な状態にある場合に保育園等の職員が子供にかわって使用しても構わないとガイドラインに示されておりますが、当市におきまして、今までエピペンを使用した例はないとのことであります。

小学校との連携につきましては、保育記録である保育所児童保育要録により、アレルギーに限らず情報を共有しております。

- ○議長(大瀧次男) 18番。
- ○18番(鎌田ちよ子) エピペンについて、使用歴はないとのお答えでございました。ショック症状を持っている子供たちは、いついかなるときに重症化するかということは予測して対応しなければいけないと思いますので、今後もその対応方については現場とのコミュニケーションをよくとっていただいて、よろしくお願いいたします。

本年度発行されました指導の手引でございますが、厚生労働省のほうでは、担当者の方は最新の研究結果を反映しています。これは、現場でぜひ積極的に活用していただきたいということを添えておりました。最新のその情報が最短で届くということが子供たちの命に直結すると思いますので、何かございましたら、いち早く保護者の皆様には、必要な方々には情報提供をきちんとしてい

ただくようにお願いをいたします。

質問の2のロタウイルスでございましたが、大変感染力が強く、小さな子供たちが特に大変厳しい状況にあるということで、ロタウイルスにつきまして、命を守るということで、むつ市では県内に先駆けて一部助成を導入していただいておりました。

こういうことで、先ほど市長からも答弁ありましたように、国もようやく明年10月から定期接種で、8月以降に生まれた子だけがこの対象となるということで、そこまでは現在のこの一部助成をぜひ頑張っていただきたい。

このワクチンは、2回と3回のワクチンに分かれていまして、ヒアリングのときでも確認でお伺いいたしましたが、3万円ぐらいかかるということで、親御さんにとってはこのワクチンは大変負担な中で、むつ市は一部助成をやっていただいているということで、子育ての親御さんたちからは大変感謝されているのではないかと思います。

あわせまして、おたふく風邪におきましても、 むつ市では一部助成を実施しております。この子 育てにかける一部助成ということで、もしお答え ができましたら、県内に先駆けて実施してきた事 業でございますので、導入に取り組んだそこのと ころを1点、ちょっと確認させていただきたいと 思います。

- ○議長(大瀧次男) 健康づくり推進部長。
- ○健康づくり推進部長(佐藤孝悦) お答えさせて いただきます。

平成26年からの導入ということで、当時やっぱり医師会を通じて小児科の医師の方から強い要望があったということで接種を始めたということで聞いております。

- ○議長(大瀧次男) 18番。
- ○18番(鎌田ちよ子) 今部長からもご答弁いただ きましたが、このように早く導入していただいた

ということで、これからも子供たちを守るいろい ろな施策について、よりよい環境で子供を安心し て育てられるようにお願いをいたします。

質問の3でございますが、今むつ市はコンパクト・プラス・ネットワークということで、この暮らしやすさに重点を置きながらまちづくりを進めています。また、住宅確保要配慮者への支援としても、車がなくても歩いて暮らせる利便性の高いまちなか居住空間となる新しいまちづくりのモデル事業のような形で、国のお力もいただきながら、官民、力を総結集してこの事業を推進してきていると思います。

明年もまたこの事業を進めていくと思いますが、先ほどのご答弁では、現在の(仮称)田名部まちなか団地整備事業でございますが、令和3年、そして令和5年完成へと道筋をご答弁いただきました。この事業を進める中で、今の老朽した市営住宅に入っている方々を含め、市民の意見聴取をされていると思いますが、どのような意見を主な意見として吸い上げられているか、市民の声がありましたら、1点確認させていただきたいと思います。

- ○議長(大瀧次男) 都市整備部長。
- ○都市整備部長(光野義厚) お答えいたします。 今意見聴取のほうをやっておりますけれども、 新しい住宅に移転したいという意見もあります し、また今の住宅にそのまま住みたいという意見 もあるというような話も聞いております。
- 以上でございます。 ○議長(大瀧次男) 18番。
- ○18番(鎌田ちよ子) 部長から答弁いただきました。私もこのたび何人かから、現在住んでいる住まいについての、これから4年後、私たちは田名部に移転するのですよという、その中からいろいろな思いを伺ったところでございます。確かに反面、今のままの生活をしていったほうが、なれた

ところで、また生活力というか、経済的な理由からもいいのかなと思って考えている方も確かにございました。このようないろいろな思いの方々がこれからこのまちで安心して暮らせるようなまちづくりの基本、住宅について取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

質問の4、選挙行政についてでございます。答 弁をいただきました。ありがとうございます。車 両による移動期日前投票所につきましては、試験 的な取り組みとご答弁をいただきました。総務省 より投票環境の向上方策等に関する研究会の中間 報告が公表になり、その項目には期日前投票の投 票時間の弾力化、選挙人名簿の登録制度の見直し、 また投票所における選挙人名簿対照のオンライン 化について、公職選挙法施行令の改正が行われて おり、投票環境の向上の必要性が高まっています。

選挙に余り関心がない人にとって、投票所入場券が届いても、選ぶ候補者の情報が手元になくては、投票に行こうという気持ちが起きないのではないかとも心配されるところでございます。必ず届く投票所入場券に、例えばQRコードを印字、印刷し、アクセスすることで、例えば選挙公報がぎりぎりな状況で届いたとしても、きちんと今回の選挙はどのような方が、ということで閲覧できるようにしたらいかがかなと思うところでございます。ご所見をお伺いします。

- ○議長(大瀧次男) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) お答えい たします。

投票入場券にQRコードを印刷して、誰でも簡単に選挙公報を閲覧できるようにしてはどうかとのことでありますが、現在市議会議員及び市長選挙につきましては、告示日の翌日には選挙公報をホームページ上に掲載し、閲覧できる状態としております。また、国政選挙や県議会議員、県知事選挙につきましても、県のホームページとリンク

させており、閲覧できる状態としております。このことから、投票入場券にQRコードを印刷することで可能となりますことから、実施については他市の状況を参考に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 18番。
- ○18番(鎌田ちよ子) まだ全国的な例はなかなかないかと思いますが、他市の状況も含めまして、今ほとんどの方がこのQRコードということで利用されておりますので、皆さんが投票に行きたいという、そういう思いにつながる行動ということでよろしくお願いをいたします。

先ほどの車両による移動期日前投票所の件でございますが、18歳の高校生のためにという、その主眼ということで今回の試験的導入となった経緯を伺いました。この高校生に対しては、選挙公報につきましてはどのような対応をされたのでしょうか、確認させていただきます。

- ○議長(大瀧次男) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) 高校の移動期日前投票所につきましては、8日間開催しておりますが、事前に選挙公報については学校に配布し、皆さんに見てもらってから投票に至っております。
- ○議長(大瀧次男) 18番。
- ○18番(鎌田ちよ子) 高校生はきちんと選挙公報 を見て投票されたということで、ありがとうござ います。

今全国的な傾向として、むつ市においてもそうでございますが、期日前投票に行かれる方がふえています。選挙公報の配布につきましても、投票される際の大きな一つの判断の要因となりますので、届かない方がより少なくなりますように丁寧な配布を、また期日前投票が終わった後でも今回のということで確認もできますので、丁寧な配布方をお願いします。

また、低投票率の検証については、これまでさまざまな政策が進められてまいりました。主権者教育、期日前投票所の開設や出前講座、広報活動などこれらの効果について改めて検証し、さらなる改善や、また回数をふやす工夫など、いろいろな取り組みがこれからも必要ではないかと思うところでございます。また、これは政治を身近に感じてもらうということで重要なことでございます。選挙管理委員会の皆様には、これからもどうぞよろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長(大瀧次男) これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

◎佐藤広政議員

○議長(大瀧次男) 次は、佐藤広政議員の登壇を 求めます。6番佐藤広政議員。

(6番 佐藤広政議員登壇)

○6番(佐藤広政) こんにちは。自民クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第242回定例会に当たり 一般質問をさせていただきます。

当選から約2カ月の間、諸先輩議員の皆様には 絶大なるご指導、ご鞭撻をいただきましたこと、 まことに感謝申し上げます。このたびの選挙で市 民の皆様の負託を受け、若者が頑張れるむつ市を 実現すべく、新人議員として一生懸命粉骨砕身で 市議の職に邁進してまいる所存でございます。新 人議員一般質問トップバッターとして、全身全霊 で臨ませていただきますので、よろしくお願いいたします。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいたします。

先日八戸市の路上で小学校6年生の女児が切りつけられ、殺人未遂容疑で市立中学校の男子生徒14歳が逮捕されるということがありました。動機として、人を殺してみたかった、誰でもよかったという供述をしているといいます。痛ましい事件が起きましたことは、皆様の記憶にも新しく、そしてショッキングに植えつけられているのではないでしょうか。

このような事件が青森県内で起こることは、誰しもが信じがたい現実だったのではないでしょうか。学校、PTA、地域と連携して夢と優しさを持ち、未来をたくましく開く子供たちの育成のために取り組んでおりますが、子供たちを取り巻く環境は目まぐるしく変わっているのが現状であります。

来年度から始まる新学習指導要領は、来年度か ら小学校、2021年度からは中学校、2022年度から 高等学校と始まります。この新しい学習指導要領 には、小学校3、4年生から外国語活動が組み込 まれ、5、6年生からは外国語が教科として授業 に組み込まれます。これだけではなく、プログラ ミング教育や道徳等々、教科として組み込まれて いき、文部科学省では「知識及び技能」、「思考 力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、 人間性など」の3つの柱から成る資質、能力を総 合的にバランスよく育んでいくことを目指しま す。知識及び技能は、個別の事実的な知識のみで はなく、習得した個別の知識を既存の知識と関連 づけて深く理解し、社会の中で生きて働く知識と なるものを含むものです。そして、その知識及び 技能をどう使うかという未知の状況にも対応でき る思考力、判断力、表現力など、学んだことを社 会や人生に生かそうとする学びに向かう力、人間性などを含めた資質、能力の3つの柱を一体的に育成しますとうたってあります。

また、保護者の皆様には学校で学んだことが子供たちの生きる力となって、あすに、そしてその先の人生につながってほしい、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断し、行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい、そして明るい未来をともにつくっていきたい。2020年度から始まる学習指導要領には、そうした願いが込められていますと説明をしております。

そして、これに伴い教職員の学校現場における 業務の適正化に向けて、次世代の学校指導体制に ふさわしい教職員のあり方と業務改善のためのタ スクフォース報告が平成28年度に文部科学省から 出されております。その中には、1、教員の担う べき業務に専念できる環境づくり、2、部活動の 負担を大幅に軽減する、3、長時間労働という働 き方を改善する、4、国、教育委員会の支援体制 を強化するとなっております。この中の2の項目 の中に、部活動指導員の配置など、部活動を支え る環境整備を推進するとあります。これに伴い、 むつ市でも小学校の部活動を学校から市内のスポ ーツ少年団や文化サークル等々への移行が進めら れていると思います。それについてお伺いいたし ます。

1、小学校部活動の移行状況について。2番目に、児童のスポーツ少年団等の活動状況をどの程度把握して、連携をどのようにとっているのか。3つ目、教育委員会及び学校の支援体制と保護者の負担状況は。4つ目、移行後、教員の多忙化は解消しているのか、お伺いしたいと思います。

さて、次に近年の自然災害等々未曽有の災害等が全国各地で起こっております。むつ市でも例外ではないと思いますが、1,000年に1度と言われ

る自然災害、また8年前の東日本大震災等々を含めて数々の防災訓練を行っていると思います。地震、津波、洪水、土砂災害等々多岐にわたっていることはご承知のこととは思いますが、今現在での学校での防災の考え方についてご質問させていただきます。

1、各学校での防災訓練の状況、内容について、 2つ目に、各学校でのハザードマップ等の製作は、 についてお伺いしたいと思います。

3番目になりますが、冒頭でもお話をさせていただきましたが、八戸市の事件のように、今の時代、事件事故はどこでもあり得る状況になっております。また、児童・生徒が巻き込まれる事件事故等も数多く発生しております。

警察庁では、平成30年7月に「通学路の防犯の 観点による緊急合同点検の実施及び環境の整備・ 改善について」と各所管官庁に通達を出し、地域 安全マップへの協力、点検等について協力する旨 を伝えていると思います。そこで、各学校の防犯 対策、防犯教育についてお伺いいたします。

1つ目、学校での防犯活動について、教育委員会での取り組みや実態把握は、2つ目に、「こども110番の家」の学校での取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

以上、壇上からのご質問とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
 - (宮下宗一郎市長登壇)
- ○市長(宮下宗一郎) 佐藤広政議員からいただき ましたご質問につきましては、いずれも教育委員 会からの答弁となります。
- ○議長(大瀧次男) 教育長。

(氏家 剛教育長登壇)

○教育長(氏家 剛) 佐藤広政議員のご質問にお 答えいたします。

まず、小学校部活動の移行についてのご質問の

1点目、小学校部活動の移行の状況についてお答えいたします。初めに、運動部についてでありますが、運動部のあった13校のうち、スポーツ少年団に移行したのが8校、移行を予定しているのが3校、児童数の減少により部活動を廃止し、学区内のスポーツ少年団に参加したのが2校となっております。

次に、文化部の存続の状況についてでありますが、文化部があった5校のうち、学校の部活動から地域のクラブに移行したのが2校、部活動として継続しているのが1校、地域の指導者を得て、同好会として活動をしているのが1校、廃止したのが1校となっております。

また、地域クラブの一つとして、ことし6月に下北Jr. ウインドオーケストラが結成され、活動を始めたところであり、現在50名を超える児童が参加していると伺っております。

次に、ご質問の2点目、児童のスポーツ少年団等の活動状況を学校でどの程度把握して、連携をどのようにとっているのかについてお答えいたします。各学校においては、定期的に児童の加入状況を把握するとともに、学校施設の開放や管理面での協力、生徒指導上の相談を行うなど家庭や地域、各団体との連携を図っております。

次に、ご質問の3点目、教育委員会及び学校の支援体制と保護者の負担の状況についてお答えいたします。平成29年度からむつ市教育委員会、むつ市校長会、むつ市連合PTA、むつ市スポーツ少年団本部等で構成する「むつ市小学生スポーツ活動連絡協議会」を組織し、「むつ市小学生スポーツ活動の指針」を作成して保護者への配布を行ったほか、アンケート調査により要望等を把握するなど、保護者、地域、諸団体と学校との協力体制を整えております。来年度は、文化活動も対象とした「むつ市小学生スポーツ・文化活動連絡協議会」により、これまでの指針に文化活動も加え、

持続可能な環境づくりを推進してまいります。

次に、保護者の負担状況についてでありますが、 学校での部活動時には、学校によって遠征費等に PTA会費等から補助があったようであります。 遠征費等については、個人負担が原則であると考 えますが、市ではむつ市子ども夢育成基金等によ り、上位の大会へ出場する場合は旅費等参加費用 の一部について補助を行っているところでありま す。

次に、ご質問の4点目、移行後、教員の多忙化は解消しているのかについてお答えいたします。移行後は、これまで部活動の指導を行っていた時間に児童の個別学習や生徒指導などを行うことが可能となったため児童と向き合う時間がふえるとともに、翌日の授業の準備をする時間も確保しやすくなり、多忙化の軽減につながっております。

次に、学校での防災の考え方についてのご質問の1点目、各学校での防災訓練の状況、内容についてお答えいたします。防災教育におきましては、むつ市教育大綱に「安全・防災教育の推進」を掲げており、防災訓練には市内全ての小・中学校で自然災害を想定した訓練を実施しております。

内容といたしましては、地震による津波を想定した高台への避難訓練、地震による火災の発生を想定したグラウンドへの避難訓練、避難先から保護者への引き渡し訓練及び積雪期における避難経路を確認した訓練など、さまざまな事象を想定した訓練を行っております。また、市の防災関係部局等の協力のもと、避難訓練を行う際に災害に対する講演と避難訓練終了後の講評を実施している学校もあります。

次に、ご質問の2点目、各学校でのハザードマップ等の製作状況についてお答えいたします。教育委員会では、全ての学校に学区内の危険箇所を記載した防災マップを配布しており、このほか独自のハザードマップを作成している学校は1校と

なっております。

次に、学校での防犯の取り組みについてのご質問の1点目、学校での防犯活動について、教育委員会での取り組みや実態把握についてお答えいたします。教育委員会では、各学校の学校安全全体計画等を把握し、各教科における安全学習や学級活動、学校行事を通した安全指導が児童・生徒や地域の実態を踏まえて計画的に行われているか確認を行っております。また、大型連休や長期休業の前には各学校に対し、生徒指導及び安全指導の徹底をお願いしており、各学校では児童・生徒に指導するとともに、学校だよりや参観日などを通じて保護者への啓発にも努めております。

また、実態把握につきましては、毎年5月にむ つ警察署、下北地域県民局及び市関係部局などに よる通学路の安全点検状況に係る協議会を開催 し、各学校から防災、防犯、交通安全の観点で指 摘された通学路の危険箇所について改善策を協議 しております。

協議結果につきましては、各関係機関において 可能な限り早急に対応し、通学路の安全確保に努 めていただいております。

次に、ご質問の2点目、「こども110番の家」の学校での取り組み状況についてお答えいたします。現在市内小・中学校のブロックごとに合計4校が取り組んでおります。教育委員会といたしましては、今後とも警察や関係機関の協力を得ながら実態を把握し、他の自治体における取り組み事例等の収集に努め、必要に応じて各学校への情報提供を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 6番。
- ○6番(佐藤広政) ご答弁ありがとうございました。

第1項の1、2、3に関しましては、しっかり とした形で子供たちの支援、そして保護者のため の支援という部分で、部活動に対して子供たちが 夢を失わないような形でこれからも頑張っていた だければという形でお願いしたいと思います。

ただ、4につきまして、多忙化が解消されているというお話をいただきました。部活動が移行されて多忙化が解消されていれば、その時間をしっかりと子供たちの教育というところに使われているのか検証していますのでしょうか。また、部活動だけが教職員の多忙化の原因ではないはずですが、その他の煩雑な事務処理等々も同時に解決していかなければならない、またその点は教育委員会で指導や支援等をしているのでしょうか、お答えいただけますでしょうか、お願いします。

- ○議長(大瀧次男) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) お答えいたします。

詳細な検証については、現在行っておりませんけれども、放課後に先生方は個別に学習指導や生徒指導、学校行事等の準備、テストの丸つけ、保護者への連絡などのさまざまな学級事務を行っておりますほか、翌日の授業の準備等をしており、スポーツ少年団等へ移行した時間を有効に子供たちの教育に活用していただいていると認識をしております。実際に校長先生方からも、以前に比べて授業の準備などに時間のほうをとりやすくなったとの声をいただいているところでございます。

また、教育委員会といたしましては、学校の多 忙化解消に関する通知を出し、会議の精選や効率 化、行事の練習時間の短縮など、各学校の実情に 応じた改善を進めているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(大瀧次男) 6番。
- ○6番(佐藤広政) ありがとうございます。きっちりとした形で子供たちに対しての移行がなされているという形ではございますが、さらなる子供たちのための時間、そして子供たちに向き合える時間というものをつくって、しっかりとした子供

たちの未来を支えていける教育というものに関して、これからもしていただければなと思います。

そして、第2項の1についてご質問させていただきます。各学校での訓練状況についての内容はわかりましたが、防災教育に関して少しお伺いしたいと思います。防災教育は、究極的には命を守ることを学ぶことであるが、そのために災害発生の理屈を知ること、社会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そしてそれを実践に移すことが必要となる。

文部科学省では、学校における防災教育の狙いを、1つ目は、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができるようにする、2つ目は、災害発生時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする、3つ目は、自然災害の発生メカニズムを初めとして地域の自然環境や災害や防災について基礎的、基本的事実を理解しようとする、としていると防災教育について説いておりますが、現実教科として防災教育というものがあるわけではないので、市内の学校ではどのような取り組みを防災教育に対して実施しているのでしょうか、お答えをお願いします。

- ○議長(大瀧次男) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) お答えいたします。

現行の学習指導要領では、小学校の体育において、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結びつけるようにすること、また中学校の保健体育では、自然災害による傷害の防止や応急手当について、その他道徳、理科、社会及び防災訓練や防火訓練など、防災教育はさまざまな教育活動を通じて行われております。

また、教育委員会といたしましても、学校危機 管理マニュアルにおいて防災教育の徹底を図る指 導をするとともに、教育委員会と校長会の合同会 議におきまして、児童・生徒の安全面の指導徹底 をお願いしているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(大瀧次男) 6番。
- ○6番(佐藤広政) ありがとうございます。少し 気になったのが、その防災教育という教科がない 中にいても、その教科内で防災教育をしていると いうことが実態としてわかりましたので、ぜひと も子供たちに、災害がいつ起きても大丈夫なその 安心安全を確保するうえで、しっかりとした形で の教育自体をしていただければなと思います。

ただ、これに関しまして、私のほうで少し思ったのがありまして、関連事項ですが、先日むつ市防災訓練が開催されました。私も初めて参加をさせていただいたのですが、各団体の皆さんの協力体制の構築、そして連携は大変すばらしいの一言でしたが、少しあれっというところがありました。先日の台風15号、19号で起きた大規模停電、この電気に対しての展示や対策ブースが少なかったことに少し違和感がありました。ライフラインである水、食料等々はありましたが、電気に関するものが少なかったように思いました。これについてお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

- ○議長(大瀧次男) 総務部長。
- ○総務部長(村田 尚) お答えいたします。

東日本大震災、それからことしの台風15号及び19号での大規模な停電につきましては、私たちも危機感を感じているところでございます。来年度の防災訓練におきましては、実施するべきものがないのか、そこら辺のところ、関係機関とも協議して進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長(大瀧次男) 6番。

○6番(佐藤広政) 大変申しわけありません。少 し外れてしまいまして申しわけございませんでし た。

それでは、戻りたいと思います。第3項目めの 防犯についてに関してですが、1に関しましては 確認をして、しっかりとした形で学校単位で動い ているというお話をいただきましたが、2のこど も110番の家についてなのですが、むつ市内で計 4校しかやっていないというお話をお聞きいたし ました。このこども110番の家につきまして、大 阪府ではこども110番の家、大阪府と比べるとい うことになるとかなり大変なのですが、実施して いるところの実例といたしまして、こども110番 の家に、大阪府では、この上にまた「動くこども 110番」という新しい事業も始めておりまして、 各事業所の配達者を初め、タクシーや営業車等々、 店名が記載されている車両にステッカーを張って いただき、子供たちの安心安全をさまざまな角度 や視点で見守る運動をしております。かなりの差 はありますが、こども110番の家の登録世帯数は 14万3,233、動くこども110番の車に対しては、公 用車も含みますが2,150団体、11万2,661台の登録 があります。ぜひむつ市でもこのこども110番の 事業を前向きに推進して、むつ市の宝である子供 たちを犯罪から守ることを考慮していただき、積 極的に取り組んでいただけるようお願いしたいと 思います。これは要望になります。

そして、最後になりますが、児童・生徒を取り 巻く環境は、さまざま多岐にわたって変化しております。平成28年度に出されましたむつ市教育大綱にも記載されていますように、「こどもは地域のタカラ」であります。行政、学校だけでは限界があります。保護者、そして地域の皆様の力を結集して臨んでいかなければならない時期に来ております。教育の原点は家庭である、そして学校教育というものの役割をしっかり見据えて、各種教 育施策を実施していただきたいと思います。

最後に、アインシュタインの言葉を使わせていただいて質問を終わらせていただきたいと思います。「学校で学んだことを一切忘れてしまったときに、なお残っているもの、それこそが教育だ」。ありがとうございました。

○議長(大瀧次男) これで、佐藤広政議員の質問 を終わります。

ここで、午後1時40分まで暫時休憩いたします。 午後 1時29分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

◎濵田栄子議員

○議長(大瀧次男) 次は、濵田栄子議員の登壇を 求めます。7番濵田栄子議員。

(7番 濵田栄子議員登壇)

○7番(濵田栄子) 自民クラブ、濵田栄子でございます。

このたびの選挙で新たに7名の侍たちが議場に 市民の皆様から送られてきました。ご活躍を心か らお祈りいたします。そして、私もまたこの議場 に再び戻していただきました。市民の皆様に本当 に心から感謝申し上げます。一緒に市民の幸せ、 安全安心のために頑張っていきたいと思います。

それでは、むつ市議会第242回定例会におきまして、一般質問いたします。今議会におきましては、沿岸漁業振興についてお伺いいたします。誠意あるご答弁をお願いいたします。

季節の旅人とも言われるスルメイカの水揚げが 極端なほど減少しているのは、皆様もご存じのこ とと思います。漁業者だけでなく、加工業者も原 料の不足や高騰に、より厳しい事業経営を強いら れていると考えられます。早い時期の資源の回復 を願っております。

漁獲対象となっているスルメイカは、主に10月から12月にかけて対馬海峡から能登半島沖で産卵する秋生まれ群と、1月から3月にかけて東シナ海で産卵する冬生まれ群の2つの季節発生群があると言われております。これ以外にも日本海南西部で産卵する春生まれ群、北海道を含む北日本で産卵する夏生まれ群も生息しますが、秋冬生まれに比べてはるかに資源量は少ないと言われております。

スルメイカ類の寿命は1年で、産卵場で生まれたばかりの幼生は、1ないし数ミリと小さく、動物プランクトンのようにさまざまな捕食者の格好の餌になります。しかし、その後の成長は速く、わずか1年という短い寿命でありながら、海洋生態系の食物連鎖の中で、食べられる側から食べる側へと成長していきます。回遊する距離は1,000キロにも及ぶと言われております。

津軽海峡を通過するのは夏イカ、私たちは夏にとれるのは夏イカと呼んでおりますが、6月から9月初旬にかけて、秋イカは10月から12月にかけて通過します。夏のいさり火は水平線上に見え、秋のいさり火はなぎさ近くに見えます。昔イカ釣りの大漁船頭たちから聞いた言葉が心に残っております。「産卵の時期になると、サケも真水が好きだけど、イカも真水が好きなんだよ」という言葉です。汽水域のことを私にわかりやすく教えてくださったのではないかと思っております。

魚の習性を知り、これまで大畑地域では一本釣りや定置網、底建て網等の伝統的な漁法により漁業は営々と営まれて、地域経済を支えてくれました。漁業権の変化や地球温暖化による水温や海流の変化により、津軽海峡沿岸の漁業環境もまた大きく変化いたしました。外貨を稼ぐ産業の衰退は、雇用の場を減少させるだけでなく、地域経済全体

を衰退させ、人口減少を加速させます。合併前の 大畑川流域と沿岸域一部は、県条例の青森県ふる さとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の 第1号に指定されております。この条例は、要約 すると、森、川、海のよいところは保全して、よ くないところは積極的に改善していこうという条 例です。これまで大畑町では、近自然工法による 川づくり、河川改修した大畑川、一部ではありま すが、自然に近い状態に戻し、魚のすみやすい環 境を整えるという事業がなされてきました。

また、海づくりでは、緩傾斜護岸を取り壊して 磯の復元をした木野部海岸再生事業は、生態系を 取り戻し、磯場では貝や海藻の生育が見られるほ か、消波堤の役割もしっかりと果たし、全国でも 有名な事業となり、注目されてきました。

どちらも行政、NPO、地域住民、漁業者、施工事業者が一緒になって何度も話し合いの場を持ち、修正を加えながら再生されました。人間が壊してしまった生態系は、ほんの少し手を入れることで、再び豊かな自然に甦る力を持っています。沿岸域で産卵し、回遊せず沿岸域で成長し、私たちのたんぱく源となってくれる魚種もたくさんあります。私たちがどのように自然と向き合い、共生していくかが問われる時代ではないかと思われます。

1点目の津軽海峡に面した浜関根地域から大畑 赤川地域までの汽水域及び沿岸域におけるこれま での環境整備の状況について、どのような認識を お持ちなのかお伺いいたします。

2点目の磯場の再生についてお伺いいたします。さまざまな環境の変化により、海洋生態系の重要な機能を担うと思われる磯場が砂で埋まっている部分も多く見受けられます。海洋資源回復のため、地域の皆さんや行政、専門家を交えた話し合いの場を設けることができないか、お伺いいたします。

以上、沿岸漁業振興について、2点壇上からご 質問いたします。誠意あるご答弁をよろしくお願 いいたします。

○議長(大瀧次男) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 濵田議員のご質問にお答え いたします。

まず、沿岸漁業振興についてのご質問の1点目、 津軽海峡に面した汽水域及び沿岸域におけるこれ までの環境整備の状況についてお答えいたしま す。むつ市総合経営計画では、漁業生産額21億 4,300万円を目標に掲げ、つくり育てる漁業や資 源管理型漁業を推進することとしており、漁場造 成や種苗生産・放流事業、密漁防止を支援すると ともに、経営の安定と生産性の向上に努め、漁場 環境の整備に取り組んでいるところでございま す。

津軽海峡に面している当市の大畑関根地区の海岸におきましては、高潮、波浪等の災害、海岸侵食などから生命、財産を守るための海岸保全施設として、平成29年3月の時点では護岸9,301メートル、消波堤4,368メートル、突堤が15基387メートル、離岸堤1,247メートル、人工リーフ5基921メートルが整備されております。海岸のほとんどが県の所管ではありますが、海岸の環境整備や生態系に与える影響については、県と連携を図りながら現状把握に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、磯場の再生についてお答えいたします。磯場の再生につきましては、要望があれば漁協、漁業者及び地域の方々のご意見を伺い、勉強会等の開催を検討してまいりたいと考えております。そのうえで県と協議しながら、海藻や生物にとって最良な磯場づくりを研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 7番。
- ○7番(濵田栄子) ご答弁ありがとうございます。 今市長からご答弁いただいたのは、防災面での 施策のあり方ですけれども、魚礁等においてはど ういうことを把握しているかお知らせください。 魚礁の投入、漁場の環境整備等も行われると思っ ていますので、これまでそういった魚をふやすた めの施策は何もなかったのかお知らせください。

また、あわせて今後の計画等についても、何か ありましたらお願いいたします。

- ○議長(大瀧次男) 経済部長。
- ○経済部長(佐藤節雄) これまでの魚礁の整備と 今後の計画につきましてお答えいたします。

青森県では、木野部地区にアワビ等の魚礁、大畑地区にヒラメ等の魚礁、正津川地区にはヤリイカの産卵を目的とした魚礁を設置しております。また、むつ市では平成21年度、関根地区に同じようにヤリイカの産卵を目的とした魚礁を設置しております。

また、今後につきましては、現在具体的な計画はございませんが、青森県に対しまして、ミズダコ、ヤリイカ、ウスメバルなどを対象といたしまして、木野部地区と正津川地区に設置を要望しているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 7番。
- ○7番(濵田栄子) ありがとうございます。

まず魚礁と、そして防災という部分ですけれども、これまでもヒラメ、アワビ、ヤリイカ、それからこれからは木野部、正津川地域に、またタコ等の魚礁の計画があるということですけれども、かつては船が木船でしたので、廃船になった船をエンジンを上げて、そのまま沖に沈めて、それが魚礁になるという一つの流れがありました。現在は、それはできない状況ですので、積極的に魚礁を入れていただくということになります。

今その魚礁については理解いたしましたけれども、あと磯場の再生についてです。今般COP25ですか、開催されていますけれども、その中でこれまでCO₂の吸収は森林というのが主な話だったのですけれども、これからは海藻等についても、海についてもCO₂を吸収というふうな発表もされております。ですから、磯場の再生と、そしてその石の投入等が海藻や、そして大きい昆布の再生等にすごく有効的、利用的で、そしてそこがまたプランクトンのバトンタッチが行われる場所になります。

そういうことについては、市長答弁の中でも、 そういったお話があれば皆で話をする機会を設け ていこうというご答弁、とても今回はいいご答弁 をいただきました。ですので、やっぱり防災の面 と、そして生態系の面をともに施策をしていくの は無理だと思いますかどうか、ちょっとお聞きし ます。今までは、違う部分でやっていました。テ トラポットはテトラポット、そして魚礁は魚礁と いう違う施策で来たのですけれども、それをとも に木野部再生事業で今紹介したように、ともにや る方法はない。今の段階でのお考えでよろしいで すので、お答えできたらお答えください。

- ○議長(大瀧次男) 経済部長。
- ○経済部長(佐藤節雄) お答えいたします。

平成11年の海岸法の改正によりまして、従来の高潮、波浪等から海岸を守るという海岸事業から、防護、環境利用の総合的な海岸管理への移行が目指されたことによりまして、災害対策と生態系の保全をともにすることが可能になったものというふうに理解をしております。

- ○議長(大瀧次男) 7番。
- ○7番(濵田栄子) ありがとうございます。自然 に手をかけるということは、本当に慎重でなけれ ばならないと思っております。それは、今まで時 代の要請で、例えば漁船が大型化することによっ

て大きい港、それはその時代、時代に必要であったからつくってきたわけです。

ただ、その港をつくること、さまざまな環境によって自然の環境が変わっていくと。その後の活用をこれからまた私たちがどういうふうに再利用していくか、考えなければならないところですけれども、そういったことを地域住民全体で決めていくということが大切なことではないかなと思っております。

東日本大震災においても、高い防潮堤があったにもかかわらず多くの人命的な犠牲者を出した地区があって、また海とともに生きるからという1,400人ぐらいの集落ですけれども、1名は犠牲者出ましたけれども、防潮堤がなくても犠牲者が少なかった地域というのもあります。ですから、地域の皆さんが情報を共有するために地域の皆さんが話し合う場、理解する場をつくるために皆さんの話し合いの場が欲しいと、きょうは私提案してみました。市長も1回目のご答弁で、要請とか必要性があれば、そういう場をつくっていくということでしたけれども、もう一度ご確認の意味で、はっきりとした決意をお願いいたします。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

地域住民がこぞって議論する場というのは、何らかの事業があるということが前提になりますので、地域からの要望あるいは漁業者、そして漁協、そういった方々からの要望を経て事業化されて、その後に議論が必要であれば地域の方々のご意見も何うということは当然のことだと思いますし、そもそもこうした議会の場で議論をするということは地方自治においては最も基本的なことだと思いますので、ここの議場での議論、そして地域の方々との議論を通じてさまざまな課題にこれからも取り組んでいきたいと、このように考えております。

- ○議長(大瀧次男) 7番。
- ○7番(濵田栄子) ありがとうございます。

私の考えをお話しさせていただきます。というのは、全体的な形で沿岸漁業の資源が少なくなっているという、養殖している部分については、例えばホタテ等は多くふえているという部分もありますけれども、先般釧路市の副市長さんと自衛隊の記念式典のときにお会いしましたら、やはり釧路のほうも自然の魚が少なくなっているというお話を聞きました。

そういう中で、海から流れてきた植物プランクトンと動物プランクトンがバトンタッチする部分、そこが汽水域であり、沿岸域であり、そして磯場であります。ですから、私たちが今できることは磯場の整備、漁業の大きい手法については国が決めることですので、そこまでもこれから提案はしていきたいとは思いますけれども、今できることは、その汽水域の生物のバトンタッチの場を私たちがしっかりと整備してもとに戻しておくということでないかなと思います。

そして、市長が今「そういう事業ができました ら」とちょっとお話しされたのですけれども、言 葉尻を捉えるわけではないのですけれども、事業 を積極的にこちらから提案していくと。その沿岸 域、その汽水域の生物の再生できる部分をこの下 北半島で全部、まずは一つの見本的な場所をつく りながら、そして成功した例を次から次へと全国 に発信していくということを考えています。その ためには、もちろん昔の漁師さんの話を聞くこと は大事です。そして、ここにはさまざまな海洋研 究をなさっている研究機関もあります。私たちが これまで常識と思っていた、もちろん気象も変わ ってきておりますけれども、また今の研究機関の 中で、今までは海洋研究、深海のみが主だったの が、沿岸域の研究ということも今お話しされてい ますので、そういう研究機関の皆様のお力をかり

ながら沿岸域再生、このむつ市からやっていき、 そして全国へその見本を示していきたいなと思っ ていますので、私も自分なりにできる限りはして いきたいと思いますので、市長も積極的に応援し ていただくようご答弁をお願いします。

- ○議長(大瀧次男) 濵田議員、要望でしょう。(「いや、いいです」の声あり)
- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) その4研究機関というふう なことでご提案がありましたけれども、これはそ もそも研究機関がどういったビジョンに基づいて 研究をしているかということがあります。そうし た中で磯場の研究をしているということがあるか もしれませんけれども、少なくとも私のところで はそこは把握していないということは申し上げた いと思います。

磯場の再生ということについては、これ再生というよりも、むしろつくり出すということになると思うのですけれども、そうした観点でいきますと、これはやはり膨大なコンクリートが必要になって、それには莫大な費用がかかるようになります。ただ、そうした夢のある事業だと思いますので、ぜひ新税の取り組みにもご協力をいただいて、その際にまたこの夢のある議論をさせていただきたいと思います。

- ○議長(大瀧次男) 7番。
- ○7番(濵田栄子) ありがとうございます。夢ではなくて、具体的に先ほど木野部海岸が一つの、時間がたっておりますので、もう少し、もう一度検証するべきだとは思いますけれども、自然石の投入。やっぱり全く磯のないところに磯づくりしても、潮の流れでなかなか成功していきません。ですから、やっぱりコンクリートを使いながら自然石の投入をして、より自然に近い形に戻していくということが、磯づくり、磯づくりといっても、全くゼロの磯のところに新たにつくるということ

ではなくて、本来あった磯が海流とかテトラポット等のさまざまな障害によって埋まってきている、砂で埋まってきている部分があるので、そういったところを再生していくという意味です。

ですから、今市長に全てのものを理解してくださいとは思っておりません。ただ、そういったことのやっぱり……

(「今質問」の声あり)

- ○7番(濵田栄子) というそういった再生、では ぐるっと下北半島の沿岸域を回ったことはありま すでしょうか。
- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) ございます。
- ○議長(大瀧次男) 7番。
- ○7番(濵田栄子) わかりました。ぐるっと回っても、よく注意をして見ていないと、私もそうでした、物を観察するときに、ただいさり火を皆さん見ていらっしゃって……
- ○議長(大瀧次男) 濵田議員、通告内容を超えて いますので、少し発言に注意してください。
- ○7番(濵田栄子) はい、わかりました。申しわ けありません、議長。

観察という部分で見ていきますと、やっぱり違っています。先ほども申し上げましたけれども、皆さんいさり火を見ているとき、あっ、いさり火がきれいだなと。そして、よく見ていると、秋になるとずっとなぎさの近くで光っているという。そういうことで、一つ一つ、ではどこの磯がどうなっているかというのは、恐らくぐるっと回ってもわからないと思います。誰も100%確認している人はいないと思いますけれども、やっぱり地元の人が地元の状況を一番よく知っているので、そういった話し合いをしてほしいなと、こう思っています。

1番目のご答弁の中に、そういう機会があれば つくって、その場を設けるというご答弁をいただ きましたので、きょうは私はこれで終わりたいと思います。

でも、今まで森のこともそうでしたけれども、 やはり私自身もできることはしていきたいと思っておりますので、皆様にはよろしくご協力をお願いして質問を終わります。 どうもありがとうございました。

○議長(大瀧次男) これで、濵田栄子議員の質問 を終わります。

ここで、午後2時15分まで暫時休憩いたします。 午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

◎佐賀英生議員

○議長(大瀧次男) 次は、佐賀英生議員の登壇を 求めます。13番佐賀英生議員。

(13番 佐賀英生議員登壇)

○13番(佐賀英生) こんにちは。13番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第242回定例会に当たり、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

ことしは、天皇陛下の即位やG20首脳会議、ブラックホールの撮影成功など、大きな出来事が多かったように見受けられますが、私が興味を抱いたのは、レオナルド・ダ・ビンチ没後500年というニュースです。皆さんご承知のとおり、各分野で超人的な才能を発揮し、死してなお現在まで数々のなぞを残しております。2年前にもう一枚の油絵が発見されたと報道され、話題にもなりました。そもそも飛行機のない時代に、なぜ鳥瞰図を描けたのか、なぜ各分野において超越した才能を

発揮できたのか、不思議でなりません。私は、そこに地球を超えた生命体との交流があったのではないかと考えておりますが、飛躍し過ぎでしょうか。

没後500年、すなわち命が尽きるといいますと、 先般東芝で血液 1 滴から13種類のがんが発見でき るというキットが開発されたと発表されました。 来年度から実証実験を始め、2021年から2022年に 実用化を図るとあり、費用も2万円以下を目指す とのことで、公的保険が適用されれば、かなりの 普及が図れることとなり、人生100年時代も現実 味を帯びてくるのではないでしょうか。

健康で長生きが最も望まれることでありますが、ますます少子高齢化が進むのではないかとの 懸念もありますが、生活はどうしようと考えるのは、私だけではないと思います。

国の運営、地方自治の運営を考えますと、AIの普及もさることながら、若い労働力も一定の確保が望まれることと思われます。

災害や地域の活性化、地方自治など、やること は山ほどありますので、気を引き締めて対処して いきたいと思うきょうこのごろです。

それでは、通告に従いまして、3項目11点についてお伺いをいたします。

まず1点目の災害支援及び防災についてお伺いいたします。10月30日と11月7日の新聞に「災害ごみ受け入れ むつ市長意向表明」、「災害ゴミ処理 県境越え」と出ておりました。全国紙の報道を引用させていただきますと、「台風19号の被災地で出た大量の災害ごみを被災自治体以外が受け入れる、広域処理が動き出している」とありました。仙台市や福島県相馬市、山形県や富山市、長野県千曲市や愛知県、三重県等、県境を越え、協力体制が整いつつあります。

当むつ市においても、災害ごみの受け入れを表明し、協力の意思を示しました。私としては、と

てもよいことだと賛成いたしますし、被災地の応援の意味も込めて協力は必要と考える一人です。

いつ当事者になるかわからない現状下において、全国一丸となって対処していくことが大切だと思うからです。

しかし一方、私たち大畑地区の議員はある程度 説明を伺いましたが、ほかの議員や市民はわから ない人が大半で、せっかくの意思表明が行き届い ていないように思われます。新聞を購読している 家庭はともかく、購読していない家庭も多いと聞 いておりますので、確認の意味も含めてお伺いす るとともに、現在更新作業中の詳細なハザードマ ップについても、100年に1度と言われる災害が 2度も3度も来ている状況において、早急な対応 が必要と考えます。全国各地で災害が起こってい る現状で、当市においてもしっかりと備えておく べきと思います。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、災害ごみの受け入れの経緯について

2点目として、災害ごみの受け入れ手順につい て。

3番目として、現在の受け入れ状況について。

4番目として、ハザードマップの作成に関わる メンバーについて。

5点目として、ハザードマップの完成時期について。

以上、5点について市長にお伺いをいたします。 続いて、2項目めの観光行政について質問いた します。大畑地区には開湯400年を超える薬研温 泉があります。今から1,100年余り前、恐山を開 山した慈覚大師が薬研を訪れる途中、崖から足を 踏み外し、大けがを負ってしまったとき、大きな フキの葉をかぶったカッパがあらわれ、おぶって 運び、慈覚大師を露天風呂につからせ治してあげ たとのこと。このことに感動した慈覚大師が、こ の露天風呂を「かっぱの湯」と名づけたそうです。 その後豊臣方の武将が大坂夏の陣で敗れ、落ち延びてきた先で発見し、現在の薬研温泉となっているとのことです。ちなみに「薬研」とは、お湯の 湧出口が漢方薬をつくる道具の薬研に似ていることから、名づけられたとのことです。

ここ数年、ホテルや旅館の廃業により観光客もめっきり減り始め、集客力が落ちてきております。 反面、有志の方々が薬研温泉郷を舞台としたイベントを開催し、集客と宣伝に努めてくれているのも事実です。しかし、通年を通した観光ができておらず、それは宿泊客数の制限もあるためですが、ひところよりは活気に欠けております。

ホテルや旅館の誘致が簡単にいかないのは周知 の事実ですが、ひところのようにキャンパーを引 き入れることは過去の実績もあり、現実的で可能 な手段かと思っております。大畑地区に住む者と して何とか薬研温泉の復活を望んでおります。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、薬研温泉郷についての市長の考えについて。

2点目として、キャンプ場の整備と集客につい て。

3番目として、老朽化及び劣化している施設及 び建造物について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。 3点目の選挙についてお伺いいたします。先般 10月6日に4名削減のもと、むつ市議会議員一般 選挙が行われました。新しい議員7名全員が当選 し、新人に対する期待の高さをあらわしたものと 感じております。惜しむらくは、全体的に投票率 が低く、特に大畑地区が著しく、残念に思ってお ります。

大畑地区の場合、どのような理由かは定かでありませんが、盛り上がりに欠けたのか、争点がはっきりしていなかったのか、候補者に魅力がなか

ったのか、いろいろほかの要素があったのか。いずれにしても、後者が原因とすれば、反省しなくてはならないと私自身思っております。

反面、各高校に出向いた移動期日前投票所の投票率は、私が思っていた以上によく、一定の関心の高さをあらわしたものと思います。全国的に議員選挙の投票率の低さは問題となっており、政治や地方自治に対する関心の薄さなのか、諦め感なのかはわかりませんが、候補者も投票率を上げるための努力も必要と感じております。小さな自治体では、候補者がいないなど厳しい問題も出てきており、議会運営のあり方も工夫が必要となってきていると思われます。

選挙期間中、つい夢中になり、失礼したことも あったりして、気をつけていたものの、公共物の 前での連呼や街頭演説には注意を払っていかなけ ればならないと改めて思わされたところでござい ます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、市議会議員一般選挙の投票率と 18歳(高校生)の移動期日前投票所の投票率につ いて。

2点目として、投票率についての感想と今後の 対策について。

3点目として、街頭演説及び連呼の注意箇所の 案内について。

以上、3点について選挙管理委員会委員長にお 伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長(大瀧次男) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 佐賀議員のご質問にお答え いたします。

まず、災害支援及び防災についてのご質問の1 点目、災害支援についてでありますが、本年10月 29日の定例記者会見におきまして、東日本に甚大 な被害をもたらした台風19号と、それに次ぐ豪雨により、大量の災害廃棄物が発生している被災地の状況から、広域処理の要請があった場合には、市の最終処分場で受け入れについて検討する用意があることを表明いたしました。このことは、被災地の皆様方が一日も早く生活を再建できるよう、関係機関との連携を図りながら、全国一丸で被災地を応援するために、それぞれの自治体、我々の自治体ができることを考え、プッシュ型の支援をすべきだとの思いから表明したものであります。

次に、災害廃棄物の受け入れ手順についてでありますが、大量の災害廃棄物が発生し、広域処理が必要な状況となった場合には、被災自治体から国や県を通じて要請があり、廃棄物の種類や数量などの条件を把握、調整し、適切な処理が可能な市町村等で受け入れることになるものと伺っております。

当市におきましては、被災地からの要請があれば、最終処分場に適合した安全に処分できる廃棄物を受け入れしてまいりたいと考えておりますが、現時点では要請を受けておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、ハザードマップについてお答えいたします。現在作成を進めておりますハザードマップは、県が公表している災害想定のほか、避難勧告等に係るガイドラインなどのデータをもとに、担当の防災安全課において検討を重ね、見やすくわかりやすいものを作成するよう進めております。

次に、ハザードマップの完成時期についてでありますが、災害想定が見直された際、迅速かつ経済的に更新できるよう災害種別ごとに作成することとしており、完成時には避難所編、土砂災害編、洪水災害編、津波災害編、原子力災害編の5つのハザードマップが作成されることになります。

それぞれの完成時期は、避難所編及び土砂災害編は今年度中に、洪水災害編、原子力災害編は令和2年度、津波災害編は浸水想定区域の見直しが現在進められていることから、令和3年度の完成を予定しております。洪水災害編は、来年度の出水期となる令和2年6月までに市民の皆様のお手元に届くよう準備を進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光行政についてのご質問の1点目、薬研温泉郷についての考えについてであります。薬研温泉郷を含む薬研地区は、1年を通して四季を楽しむことができ、またジオサイトの一つでもあるむつ下北を代表する観光地と考えております。今年度は、私自身がテレビ番組を通じて森林軌道跡や野営場についてPRをさせていただいたほか、世界初となるロボットによる集団旅行先としても選定をし、全国に大いにPRしたところであります。

今後増加が見込まれる外国人観光客に対して も、はかり知れない観光ポテンシャルがあると考 えておりますことから、今後も誘客に力を注いで まいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、キャンプ場の整備と集客についてでありますが、平成27年にはワイファイ環境を整備するなど、利用客の増大に努めているところであります。

次に、ご質問の3点目、老朽化及び劣化している施設及び建物についてでありますが、薬研温泉郷の公衆トイレや奥薬研修景公園レストハウスのほか、薬研にある老人福祉センター等の各施設はいずれも建築から相当の年数を経過していることから、これまでもさまざまな修繕を実施してまいりました。

今後におきましても、各施設を良好に利用していただけますよう必要な修繕等を行いながら、維持保全に努めてまいりますので、ご理解を賜りた

いと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 選挙管理委員会委員長。 (畑中政勝選挙管理委員会委員長 登壇)
- ○選挙管理委員会委員長(畑中政勝) 佐賀議員の ご質問にお答えいたします。

まず、選挙についてのご質問の1点目、先般行われた市議会議員一般選挙の投票率と18歳(高校生)の移動期日前投票所の投票率についてでありますが、全体の投票率は57.37%で、平成27年の前回選挙より5.23ポイント下回った結果となっております。

また、今回市内の高校において移動期日前投票 所を開設したところ、今年度に新たに有権者となりました高校3年生のうち、田名部高校で47名、 大湊高校で38名、むつ工業高校で8名の計93名の 方が利用して投票しております。この結果、18歳 全体の投票率は45.03%で、今年度執行された他 の選挙の20%台に比べ倍増しております。このこ とから、高校への移動期日前投票所の開設は投票 率の上昇に一定の効果があったものと考えており、今後も主権者教育の意味合いからも、条件が 整い次第、継続について検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、投票率についての感想と今後の対策についてでありますが、全国的にも投票率の低下が続いている状況であり、今回の移動期日前投票所の開設が18歳全体の投票率の上昇につながった経緯も踏まえ、投票環境の充実に努めながら全体の投票率向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、街頭演説及び連呼の注意箇所の案内についてでありますが、選挙期間中の街頭演説及び選挙運動用自動車による連呼行為については、公職選挙法において、時間及び一部の施設以外は特に制限されておらず、また保育所

や学校並びに病院などの療養施設の周辺では静穏 に努めなければならないとされ、各候補者の判断 に委ねられているところであります。このため、 今回の選挙を含め、これまでも選挙のたびに市民 の皆様からの問い合わせや苦情があり、選挙管理 委員会としても、立候補説明会の場やその都度候 補者に対しまして、注意喚起などを行っていると ころであります。

佐賀議員ご提案の内容につきましても、今後周 知内容などを精査したうえで対応について検討し てまいりたいと考えておりますので、ご理解賜り たいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) 答弁をいただきました。

順番どおりいこうと思いますが、まずは災害ご みの部分なのですけれども、県、国からの要請が あればというお話でございましたが、この負担と いうのは、一問一答方式でいきたいのですけれど も、負担というのはどこ、例えばその送り出す自 治体が持つのか、受け入れ側か国や県が持つのか、 そこら辺のところはいかがなようになっています でしょう。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

負担については、これは私表明してから環境省、 それから各県の担当部長さんのところに電話をさせていただいたのですが、基本的には被災地がこうむることのないように県や国でやってくれということで、私自身が費用負担をするということは 考えていないということは伝えてございます。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) わかりました。被災地もなか なか大変な状況でしょうから。

それと、市長、知っている範囲で結構なのですけれども、県内でこういうふうにエントリーをしている他自治体というのがもしあったらお教え願

いたいのですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 青森県自身がその協議会の中に、災害ごみの東北の協議会の中に入っているということは伺っておりますけれども、エントリーのある自治体があるということについては、これ各自治体の表明を待たないといけない部分がありますので、この場ではちょっと差し控えさせていただきたいと思います。
- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) 先ほど安全な災害ごみという ことなのですけれども、おおむね予想はつくので すけれども、全て災害ごみの運んでくるものは埋 め立てるものだけなのか、焼却も含むのか、また その両方を今のところ想定しているのか、そこら 辺のところをよろしくお願いします。
- ○議長(大瀧次男) 民生部長。
- ○民生部長(中里 敬) 災害ごみにつきましては、 最終処分場での埋め立て処分、埋め立てるものだ けの搬入を予定してございます。
- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) 新聞報道によりますと、少なくとも1万2,000トンでしたか。少なくともということは、それ以上ということなのですけれども、おおむねマックスどの程度まで受け入れ可能な容量があるのか。もし答えられるならば、お教え願いたいのですけれども。
- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

大畑処分場で処分できる部分が1万2,000トン、むつ処分場でできる部分が約8万トンとなっておりますが、これを全部埋めるということではございませんので、そうしたところを被災地からもし要請があれば、協議をしながら、今後我々が使う見込みも含めて、シミュレーションしながら受け入れるということでございます。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) 災害ごみ最後のほうになりますが、これというのは被災地からのリクエストがあってやっていくわけなのですけれども、おおむね来る、来ないの判断といいましょうか、そういうのというのはいつごろわかるとか、極端な話、1年後というのはちょっと長過ぎるかもしれませんけれども、大体期限、またいつごろの時期に来るのかというのはおおむね予想がつくのでしょうか。ついたとしたらお教え願いたい。つかなければ、それで結構ですけれども。
- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

報道によればということですが、この災害ごみ 自体が現実的に100万トン以上というふうに言わ れています。そうした処理をするには、恐らくこ れから数年かかるというふうに私ども認識してお りまして、こうした中で、現時点ではいつ来ると いう予測はできないのですが、受け入れを表明し て、ある意味生活再建への希望になればというふ うに考えてございます。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) ありがとうございます。やはりこういう困ったときはお互いさまという形が、言葉が適切かどうかは別として、大変いい表明だと思いますので、頑張っていただきたいと思っております。

次に、ハザードマップの部分なのですけれども、いろいろ先ほど詳細に5つに分けていくということなのですけれども、原子力とかいろんな専門分野は別として、洪水の部分、津波の部分、津波は令和3年度ということなのですけれども、このメンバーといいますか、プロフェッショナルやいろんなもののデータに基づいてやっていることとは承知はしておりますが、大体メンバーの構成とか、またその作成の、多分メーカーにも投げていると

思うのですけれども、そこら辺の部分をもう少し 詳細にお教え願いたいのですけれども。

- ○議長(大瀧次男) 総務部長。
- ○総務部長(村田 尚) お答えいたします。

ハザードマップの作成に当たりましては、県が 想定しております津波の浸水想定区域ですとか洪 水の浸水想定区域をもとに作成しているわけでご ざいまして、印刷等の部分におきましては、民間 の事業者に委託しているというような格好になっ ております。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) わかりました。老婆心ながら、 過去の3.11でもどこの地域でも、後づけ論かもし れませんが、その土地の昔の先達の方々ですとか、 それなりに地域に土着した方々が、きちんとした データというよりも、体現した中でのこういうも のがあったのだと、そういうものをよく発表され ている事例があります。県ですとか国でやるいろ んなものは、これはかなり精度の高いことと思い ますが、やはり先達の方々ですとか、地元の方々 のそういう意見も入れられれば、なおよしだと思 っております。答弁は結構です。今後において、 そういう考えをどのようにしていくのかだけをお 教え願いたいと思います。
- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

洪水のハザードマップに限ってちょっとご説明させていただきますけれども、例えばそういう場合は、これは計画降水量というか、降水量は1,000分の1とか、あるいは50分の1とか、30分の1、すなわち1,000年に1度の洪水、50年に1度の洪水、30年に1度の洪水というものの緻密な科学的なシミュレーションに基づいて、この辺が浸水しますよということで、避難所はどうしましょうという話をハザードマップに書かせていただきます。したがって、この我々がお届けするハザ

ードマップというのは、ある意味ナショナルミニ マムというか、全国どこに行っても同じようなも のになっているというふうに認識しています。

今お尋ねのありましたその地域の方々がある意味歴史的なことを踏まえてつくり直すというか、カスタマイズするハザードマップというのは、これできればぜひ本当に各町内、あるいは各地域でこぞって自主的に、我々が送らせていただいたハザードマップに基づいてつくっていただきたいというふうに思います。我々は、そういうようなハザードマップをつくるお手伝いもさせていただきますので、そのような形でご検討を進めていただきたいと思います。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) 実にいい発想ですよね。でき上がったものに、その地域、地域に合った、その土地の地形に合った町内等々がそういうプラスアルファしていくということは、より精度の増した、より現実的なハザードマップになっていくと。ありがとうございます、その発想、もらいです。

最後になりますが、ハザードマップ、先ほど5 つに分けたものが令和3年ででき上がってくるわ けですが、今後のスケジュールとして、ハザード マップ、確かにこうなるよ、ああなるよというシ ミュレーションの部分が多いかと感じるのです が、今度はそのプラスアルファ、どこに逃げると か避難とか、そういうものも往々にして考えられ ることとなっていくと思われますが、その次の段 階というものまでも今のところ考えていらっしゃ るのかどうかを最後にお聞かせ願いたいと思いま す。

- ○議長(大瀧次男) 総務部長。
- ○総務部長(村田 尚) お答えいたします。現在の津波のハザードマップにおきましては、避難する方向等も記載しておりまして、そのよう

なところも加えまして、今後も作成していくよう な形になろうかと思います。

想定ということだけではなくて、住民の皆さんがどのように、どこに避難すればいいのかというようなところもあわせて記載していければなというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) ありがとうございます。やはりこれからまだまだ、これから後日ですか、浅利竹二郎議員がいろいろやっていくことと思いますが、災害は来ると、私もそのように思っておりますので、備えて何か有事の際にはイの一番にできるような施策が大事かと思っております。まずは自分の身は自分で守ると、そこから始めていきたいと思っております。

続きまして、薬研観光についての質問をさせていただきますが、いろいろとキャンプ場や、またことしはロボット、いろいろなものをやっていただいているわけなのですが、ひところに比べればなかなか寂しいもので、やはり私自身も行く機会が少なくなってきたのですが。

キャンプ場のほう、もう少し力を入れてやっていったり、もしくはPRができたりするものが何かないかと。ましてやインバウンド、先般何日か前ですか、台湾からの認知度がかなり青森県が高くて望まれると。そういうところも調査して、本当にキャンプ場としての位置づけ、そしてたくさんの人が来るみたいな、今の自然に余り手をかけない現状のままでいけるものが必要かと思いますが、その点について手の入れ方、また今後の整備についてはどのようにお考えかをまずお伺いします。

- ○議長(大瀧次男) 経済部長。
- ○経済部長(佐藤節雄) キャンプ場の整備に関し ましては、廃校となりました小目名の小学校、ビ

ジターセンターとか、そういうことの活用も視野 に入れまして、これから検討してまいりたいとい うふうに考えてございます。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) せっかく再質問の中で小目名からの一体化をやろうと思ったのですけれども、言ってもらってありがたいのですが。今後においてもやっぱりあそこは一体化した、あの小目名の小学校というのは、すごくいい意味での昭和を感じさせる温かみのある校舎ですので、一体化とした連動した観光行政、また薬研までのビジョンとして、薬研温泉郷の一部として考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと老朽化した建物の部分なのですが、やはりいきなりがっつり格好よいわけでもなくて、あれは木を生かした建物が結構多うございます。ですから、二スを塗るなり、安価でなおかつそのものをこうして、ある意味ちょっと朽ちた部分といいますか、生活するのに大変だと、これはいい迷惑なのですけれども、それなりの少し哀愁を帯びた建物もいいと思いますので、細かい手入れ、ましてや屋根の部分、特に老人福祉センターは屋根の部分が、私も行ってきましたけれども、大変なものですから、今後そういう屋根の部分やそこの外壁、その点についての修繕は先ほど徐々にやっていくというお話だったのですけれども、来年度はどのような考え方をしているのか、最後にお伺いしたいと思います。

- ○議長(大瀧次男) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

老人福祉センターのあり方ということについては、実は予算査定の中で毎年度議論になっていて、 実際福祉施設として供用しているのですが、本来であれば薬研の一体的な観光の中で使われる施設ではないかという議論ですとか、さまざまそういうことがございます。少なくとも我々としては、 現在のその機能の維持に今後も努めていきたいと いうふうに思いますので、最低限の補修を図りな がら、今後の活用方法について検討してまいりた いと考えております。

- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) 繰り返しますが、そんなに高い望みはしていません。少し憂いを帯びたそういう建物を、最低限不便のないような程度で結構ですので、小まめに直していっていただきたいと思っております。

最後でありますが、選挙についてなのですが、 先ほど鎌田ちよ子議員がほとんど言っております ので、私としては最後の部分だけ、3番目の保育 所、幼稚園、公共の建物のところで、やはり僕ら は知らないで、ついついエキサイティングして大 きい声でがなり立ててしまうと。そうすると、お 昼に子供たちが寝ていますと、むしを起こせば困 ると。いい迷惑になりますので、授業中もそうな のです。あえて私のリクエストですけれども、願 わくばです、幼稚園、保育所から小学校の建って いる場所をここですよと。もっとリクエストすれ ば、お昼寝の時間は、この幼稚園はここからここ だとかというのがあれば、なおよしなのですけれ ども、今後においてそのような考えはいかがなも のか、よろしくお願いいたします。

- ○議長(大瀧次男) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) これまで も選挙運動に関しまして、連呼、街頭演説につき ましては、立候補説明会の場とかで説明はしてい ますが、今後そういう内容を踏まえて、詳しく精 査したうえで対応していきたいと考えています。
- ○議長(大瀧次男) 13番。
- ○13番(佐賀英生) わかりました。いい意味でも 悪い意味でも、市議会議員一般選挙についてはあ と4年ありますし、衆議院議員総選挙は、春一発 やらなければ1年ぐらいないと思いますので、桜

解散はないと思いますので、その間に考えていた だければありがたいと思います。

最後に1つだけリクエストなのですけれども、 若い人たちから聞きますと、投票所に行くと何か 怖いと。入っていった瞬間に、まずじろっと見ら れると。そして、萎縮してしまって、なかなか行 きたいという勇気がないと。ましてや一人ではな かなか投票所まで当日は行きにくいという声を多 々聞きます。今のルールを、ではどうして、にこ にこして「いらっしゃい」と「スマイル0円」と 書いたりなんかするわけにはいきませんので、そ の部分もわかりますが、少し入りやすいようなム ードづくりと。

もう一点は場所です。各町内それなりの場所、 公民館ですとか公共のところを主に使ってやって いるわけですけれども、その場所が中心部に必ず あるわけではないと。端になってみたり、上にな ってみたり、下になってみたりと。最後にお伺い しますが、今後においてそういう場所の、投票所 のあり方とか、そういうものまで踏み込んで考え ていくのか。最後にこれだけをお願いいたします。

- ○議長(大瀧次男) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) 投票所の 場所についてでありますが、現在実際のところ、 投票所に勤務する人員不足もありまして、今後再 編を見直していかなければならないという状況に あります。その際に関しましても、その地区の人口や場所を踏まえて、全体的な投票所の見直しの中で検討していきたいと考えておりますので、ご 理解願います。
- ○議長(大瀧次男) これで、佐賀英生議員の質問 を終わります。

◎散会の宣告

○議長(大瀧次男) 以上で本日の日程は全部終わ

りました。

なお、明12月7日及び8日は休日のため休会と し、12月9日は原田敏匡議員、工藤祥子議員、富 岡直哉議員、杉浦弘樹議員、佐藤武議員の一般質 問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時51分 散会